

魚沼地域定住自立圏共生ビジョン

平成28年10月

魚沼市・南魚沼市・湯沢町



目 次

第1章 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの位置づけ	P. 1
1 定住自立圏の名称及び構成市町	
2 策定の目的	
3 計画期間	
第2章 中心市及び近隣市町の概況	P. 2
1 本圏域の地域資源	
2 位置及び地勢	
3 人口及び流動	
4 生活機能	
5 結びつきやネットワーク	
6 人材育成・交流	
7 財政状況	
第3章 魚沼地域定住自立圏の将来像	P. 39
1 これまでの結びつき	
2 転入・転出状況と将来推計人口	
3 圏域の将来像	
第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組	P. 52
1 生活機能の強化に係る政策分野	
2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
第5章 共生ビジョン掲載事業一覧表	P. 80
附属資料	

第1章 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの位置づけ

1 定住自立圏の名称及び構成市町

名 称	構成市町
魚沼地域定住自立圏	南魚沼市、魚沼市、湯沢町（2市1町）

2 策定の目的

本ビジョンは、中心市宣言をした南魚沼市と、その宣言に賛同した魚沼市及び湯沢町の間でそれぞれ締結した「定住自立圏形成協定」に基づき、魅力ある圏域の形成を図るため、適切に役割を分担しながら圏域全体として目指すべき将来像を掲げるとともに、その実現に向け、生活機能、結びつきやネットワーク及び圏域マネジメント能力の観点から、今後、連携して推進する具体的な取組を示すものです。

3 計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、毎年、所要の見直しを行います。

第2章 中心市及び近隣市町の概況

1 本圏域の地域資源

本圏域は、豊かな自然と景観を有する山岳に囲まれ、深い森林から流れ出る清らかな水が源流、支流として魚野川にそそぎ、豊かな田園風景が形成されてきました。また、日本有数の豪雪地帯であり、古くから人々は雪を生活の一部として、様々なものづくりに活用しながら、産業として発展させ、今日の様々な地域資源を育んできました。

雪から生まれる清らかな水が、森林を育て、田畑を潤し、良質な農産物の収穫やおいしいお酒の醸造を可能にするとともに、人々の知恵や技術を向上させ、独特の雪国文化が生まれました。このような豊かな自然環境と、雪と共存することによって生みだされた生活や文化、産業は本圏域特有の魅力であり、これからも地域資源として守りながら、育み、発展させることにより、住みよい、住み続けたい圏域づくりを推進していく必要があります。

【自然景観・文化・歴史に関する資源】

分野	景観と地域資源など	関係市町
山岳・高原・ 森林・自然環 境	谷川連峰	南魚沼市、湯沢町
	苗場山	湯沢町
	巻機山、越後三山	南魚沼市、魚沼市
	尾瀬、平ヶ岳、銀山平	魚沼市
	魚野川	南魚沼市、魚沼市、湯沢町
	三国川ダム（しゃくなげ湖）	南魚沼市
	奥只見湖、奥只見シルバーライン	魚沼市
	清津峡	湯沢町
芸術文化	川端康成『雪国』、与謝野晶子、北原白秋、川上四郎、鈴木牧之『北越雪譜』、良寛、宮柊二、山岡荘八『徳川家康』	南魚沼市、魚沼市、湯沢町
	石川雲蝶	南魚沼市、魚沼市、湯沢町
	越後上布、塩沢紬	南魚沼市
	フジロックフェスティバル	湯沢町
農山村文化	雪国の暮らしと知恵（生活、住まい、食べ物）、各民俗資料館	南魚沼市、魚沼市、湯沢町
歴史	上杉謙信、直江兼続	南魚沼市、湯沢町
	普光寺・毘沙門堂、雲洞庵	南魚沼市
三国街道な ど	三国峠	湯沢町
	二居宿本陣跡 富沢家（史跡）	湯沢町

	脇本陣跡 池田家（県指定史跡）	湯沢町
	塩沢の街並（雁木通り）	南魚沼市
	堀之内方面	魚沼市
	清水峠	南魚沼市
温泉	湯沢温泉（大字湯沢・神立・土樽・三俣・三国各エリア）	湯沢町
	六日町温泉郷、浦佐温泉、上野鉱泉	南魚沼市
	大湯温泉、栃尾又他の湯之谷温泉郷	魚沼市
雪	スキー場	南魚沼市、魚沼市、湯沢町
	雪室、雪中貯蔵	南魚沼市、魚沼市

資料：雪国観光圏整備計画より抜粋、各市町調べ

【都市機能に関する資源】

分野	都市機能など	施設名	関係市町
教育	大学、高等教育機関	国際大学、北里大学保健衛生専門学院	南魚沼市
	高等学校	新潟県立六日町高等学校、新潟県立八海高等学校、新潟県立国際情報高等学校、新潟県立塩沢商工高等学校	南魚沼市
		新潟県立小出高等学校、新潟県立堀之内高等学校	魚沼市
商工業	大型商業施設	大規模小売店舗(店舗面積1,000㎡以上) 14	南魚沼市
		大規模小売店舗(店舗面積1,000㎡以上) 7	魚沼市
		大規模小売店舗(店舗面積1,000㎡以上) 1	湯沢町
	工業団地	8箇所、津久野工業団地 ほか	南魚沼市
		10箇所、水の郷工業団地 ほか	魚沼市

※他の都市機能（医療、交通、文化・スポーツ施設など）については、後述

資料：各市町調べ

【地域の特産品に関する資源】

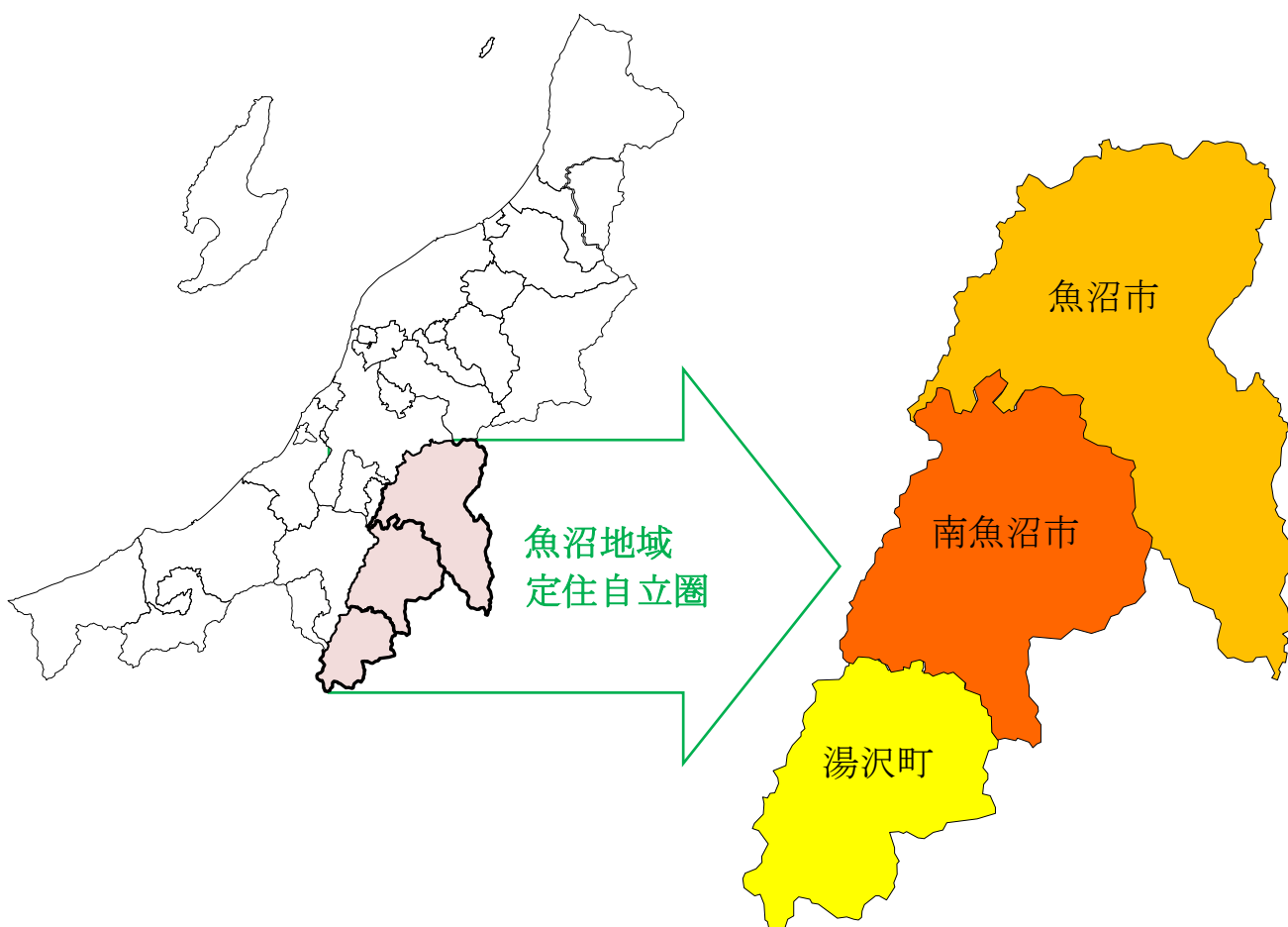
分野	主な品目	関係市町
特産品	魚沼産コシヒカリ、日本酒、きのこ類、地場野菜、山菜、ユリ切花 ほか	南魚沼市、魚沼市、湯沢町

資料：南魚沼市特産品協会、魚沼市魚沼ブランド推奨制度、「湯沢町観光振興計画」より抜粋、各市町調べ

2 位置及び地勢

本圏域は、新潟県の最南端に位置し、東に越後山脈、西に魚沼丘陵を望み、中央に魚野川が南北に流れる山紫水明の地です。気候は、日本海側特有の気候となっており、全国でも有数の豪雪地帯として知られています。2市1町を合わせた本圏域の総面積は、1,888.6 km²となっており、新潟県全体（12,583.84 km²）の約15%を占めています。

【位置】



【面積】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	圏域合計
面積 (km ²)	584.55	946.76	357.29	1,888.6
構成比 (%)	31.0	50.1	18.9	100.0

資料：全国都道府県市区町村別面積調

【地域指定】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町
山村振興法	旧東村、旧上田村	旧湯之谷村・旧守門村・旧入広瀬村の全域、旧広神村の一部	旧三国村、旧三俣村、旧神立村、旧土樽村
特定農山村法	旧東村、旧上田村	旧湯之谷村・旧広神村・旧守門村・旧入広瀬村の全域	全域
過疎地域自立促進特別措置法	指定なし	全域	指定なし
豪雪地帯対策特別措置法	全域（特別豪雪地域）	全域（特別豪雪地域）	全域（特別豪雪地域）

資料：各市町調べ

3 人口及び流動

(1) 人口

平成22年の国勢調査による本圏域の人口は、110,381人であり、平成17年の115,523人と比べ、5,142人、約4.5%減少しています。

【人口】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	圏域合計
人口(人)	61,624	40,361	8,396	110,381
構成比(%)	55.8	36.6	7.6	100.0

資料：平成22年国勢調査

(2) 年齢3区分別人口

平成22年の国勢調査による本圏域の年齢3区分別人口は、年少人口(0～14歳)が14,456人(比率13.1%)、生産年齢人口(15～64歳)が65,370人(比率59.2%)、老年人口(65歳以上)が30,554人(比率37.7%)となっています。

年少人口及び生産年齢人口はいずれも減り続けており、平成22年は平成17年と比べると、それぞれ2,022人、3,848人の減少となっています。

一方、老年人口は増え続けており、平成22年は平成17年と比べて、727人増加しています。

(3) 通勤・通学流動

平成22年の国勢調査による各市町(南魚沼市を除く)に常住する通勤者・通学者の流出先をみると、南魚沼市が最も多くなっています。常住する通勤者・通学者のうち、南魚沼市へ通勤・通学している人の割合は、湯沢町が18.1%、魚沼市が11.3%となっています。

また、南魚沼市から近隣市町へ通勤・通学する者もあり、各市町は密接な関係にあります。

【通勤・通学】

	常住の通勤者・通学者数(人)	流出先別の通勤者・通学者数(人)			通勤・通学割合(%)		
		南魚沼市	魚沼市	湯沢町	南魚沼市	魚沼市	湯沢町
南魚沼市	29,039	—	1,505	1,489	—	5.2	5.1
魚沼市	18,063	2,041	—	55	11.3	—	0.3
湯沢町	3,644	660	54	—	18.1	1.5	—

資料：平成22年国勢調査

4 生活機能

南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深く、これまでも医療、観光、ごみ処理などの面で連携した取組を進め、効率的な行政事務を行ってきました。

(1) 医療

<医療機関の概要> 【救急病院等の状況】

保健所	名称	開設者	開設年月日	使用許可病床数						診療科目	備考	
				一般	療養	精神	結核	感染症	計			
南魚沼	魚沼基幹病院	新潟県	H27.6.1	400		50			4	454	内・循内・消内・血内・腎内・神内・消外・呼外・心外・整・脳外・形・精・リウ・小・皮・泌・産婦・眼・耳・リハ・放診・放治・病診・救急・矯歯・歯外・麻・内分内・呼感内・乳内分内	救急
	南魚沼市民病院	南魚沼市	H27.11.1	140						140	内・呼内・循内・消内・腎内・神内・外・消外・肛外・整・形・精・リウ・小・皮・泌・婦・眼・耳・リハ・放・歯・小歯・歯外・麻	救急
	南魚沼市立ゆきぐに大和病院	南魚沼市	H16.11.1	40						40	内・外・精・神内・リハ・リウ・歯	救急
	齋藤記念病院	医療法人 齋藤記念病院	S61.4.1	70	48					118	整・神内・消外・リウ・脳外・胸外・肛外・乳外	救急
	五日町病院	医療法人 越南会	S60.4.1			218				218	内・精・心内	
	湯沢町立湯沢病院	湯沢町	H14.8.21	40	50					90	内・外・小・整・眼・歯	救急
魚沼	魚沼市立小出病院	魚沼市	H27.6.1	90						90	内・外・精・泌・小・整・眼・神内・心外・婦	救急
	魚沼市立堀之内病院	魚沼市	H16.11.1		50					50	内・リハ	
	ほんだ病院	医療法人 魚野会	H8.2.1			100				100	内・精・神	

資料：新潟県福祉保健部医務薬事課「新潟県病院名簿等」「救急病院等一覧表」（平成28年4月1日現在）※年次が異なるため、【医療施設数】とは病床数が一致しない

【医療施設数】

	病院									一般診療所			歯科診療所数	
	施設数			病床数						施設数				病床数
	計	精神	一般	計	精神	感染症	結核	療養	一般	計	有床	無床		
南魚沼保健所	5	1	4	826	220	0	0	136	470	35	3	32	34	27
南魚沼市	4	1	3	736	220	0	0	86	430	31	3	28	34	23
湯沢町	1	0	1	90	0	0	0	50	40	4	0	4	0	4
魚沼保健所	3	1	2	563	230	0	0	50	283	29	0	29	0	13
魚沼市	3	1	2	563	230	0	0	50	283	29	0	29	0	13

資料：平成27年福祉保健年報「病院・一般診療所・歯科診療所数－病床数、保健所・市町村別」

(平成26年10月1日現在) ※年次が異なるため、【救急病院等一覧】とは病床数が一致しない

(2) 教育

<図書館の概要>

【蔵書数】

	図書館名	年間貸出者数 (人)		蔵書冊数 (冊)
		H26年度	H27年度	
南魚沼市	南魚沼市図書館	57,849	69,247	128,852
	大和公民館図書室	2,892	2,547	20,677
	塩沢公民館図書室	2,176	1,538	21,936
魚沼市	広神図書館	12,975	14,316	51,201
	小出郷図書館	30,156	29,761	50,578
	堀之内公民館図書室	7,330	7,413	20,850
	守門公民館図書室	2,506	2,416	12,048
	入広瀬公民館図書室	1,034	1,427	9,672
湯沢町	湯沢町公民館図書室	462	518	18,241
計		117,380	129,183	334,055

資料：各市町調べ

【貸出冊数】

	図書館名	H26年度貸出冊数 (冊)				
			南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他
南魚沼市	南魚沼市図書館	168,386	161,223	0	576	6,587
	大和公民館図書室	8,723	8,569	0	0	154
	塩沢公民館図書室	6,426	6,200	0	75	151
魚沼市	広神図書館	38,369	0	37,703	0	666
	小出郷図書館	82,358	0	79,369	0	2,989
	堀之内公民館図書室	16,412	0	15,991	0	421
	守門公民館図書室	6,393	0	6,379	0	14
	入広瀬公民館図書室	2,445	0	2,445	0	0
湯沢町	湯沢町公民館図書室	5,771	317	0	4,926	528
計		335,283	176,309	141,887	5,577	11,510

資料：各市町調べ

	図書館名	H27年度貸出冊数（冊）				
			南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他
南魚沼市	南魚沼市図書館	205,969	196,767	0	1,555	7,647
	大和公民館図書室	7,218	7,049	0	0	169
	塩沢公民館図書室	4,086	3,977	0	63	46
魚沼市	広神図書館	43,453	0	42,888	0	565
	小出郷図書館	79,676	0	76,968	0	2,708
	堀之内公民館図書室	17,091	0	16,954	0	137
	守門公民館図書室	6,196	0	6,184	0	12
	入広瀬公民館図書室	3,268	0	3,268	0	0
湯沢町	湯沢町公民館図書室	10,444	556	0	8,854	1,034
計		377,401	208,349	146,262	10,472	12,318

資料：各市町調べ

【登録者数】

	図書館名	H26年度登録者数（人）				
			南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他
南魚沼市	南魚沼市図書館	13,691	13,124	0	327	240
	大和公民館図書室	979	965	0	1	13
	塩沢公民館図書室	655	637	0	6	12
魚沼市	広神図書館	4,547	0	4,466	0	81
	小出郷図書館	6,505	0	6,218	0	287
	堀之内公民館図書室	1,293	0	1,267	0	26
	守門公民館図書室	388	0	387	0	1
	入広瀬公民館図書室	278	0	278	0	0
湯沢町	湯沢町公民館図書室	1,245	19	0	1,110	116
計		29,581	14,745	12,616	1,444	776

資料：各市町調べ

	図書館名	H27年度登録者数（人）				
		南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他	
南魚沼市	南魚沼市図書館	16,693	15,908	0	434	351
	大和公民館図書室	1,088	1,071	0	1	16
	塩沢公民館図書室	726	708	0	6	12
魚沼市	広神図書館	4,664	0	4,577	0	87
	小出郷図書館	6,862	0	6,579	0	283
	堀之内公民館図書室	1,348	0	1,323	0	25
	守門公民館図書室	418	0	417	0	1
	入広瀬公民館図書室	296	0	296	0	0
湯沢町	湯沢町公民館図書室	1,073	25	0	884	164
計		33,168	17,712	13,192	1,325	939

資料：各市町調べ

<公民館講座の概要>

【日本語講座開催状況】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町
H25年度	89	16	0
H26年度	92	1	0
H27年度	74	0	0

資料：各市町調べ

【日本語講座参加者状況】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町
H25年度	229	36	0
H26年度	292	8	0
H27年度	319	0	32

資料：各市町調べ

【人気講座】

H27年度	講座名
南魚沼市	(長期講座) ・のびのび塾(小学生を対象とした料理、工作などの体験教室) ・女性学級(成人女性を対象としたセミナー) ・市民セミナー(料理教室) (短期講座) ・子ども体験実習講座(夏休み木工教室など)
魚沼市	(長期講座) ・子育てパパママ応援します！(未就学児と保護者を対象とした親子遊び) ・堀之内高齢者大学(高齢者を対象とした講義、お寺訪問、防犯・健康講座) ・八海書道教室(小学生を対象とした書道教室) (短期講座) ・うおぬま自然探訪講座トレッキングコース(尾瀬日帰り・浅草岳登山) ・チョークアート教室(芸術体験) ・料理教室(郷土料理、プロの料理、米粉料理等の作成体験)
湯沢町	(長期講座) ・英会話、陶芸基礎、湯沢の里山魅力探し (短期講座) ・子ども書道教室 ・バレンタインスイーツづくり教室 ・クリスマスケーキ作り教室

資料：各市町調べ

(3) 産業

＜産業3区分別就業人口＞

平成22年の国勢調査によると、本圏域の産業3区分別就業人口の比率（分類不可0.6%除く）は、第1次産業11.0%、第2次産業29.8%、第3次産業58.6%になっています。

平成22年と平成17年の実数を比較すると、第1次産業は841人、第2次産業は3,158人、第3次産業は943人減少しています。

【産業3区分別就業人口】（単位：人）

		H17実績 (2005)	H22実績 (2010)
南魚沼市	第1次産業	4,060	3,668
		12.6%	12.0%
	第2次産業	10,221	9,081
		31.6%	29.6%
	第3次産業	18,045	17,886
		55.8%	58.3%
分類不可	18	51	
	0.1%	0.2%	
計		32,344	30,686
魚沼市	第1次産業	2,574	2,184
		11.3%	10.9%
	第2次産業	8,620	6,690
		37.9%	33.3%
	第3次産業	11,466	10,945
		50.4%	54.5%
分類不可	80	253	
	0.4%	1.3%	
計		22,740	20,072
湯沢町	第1次産業	256	197
		5.6%	4.7%
	第2次産業	663	575
		14.5%	13.8%
	第3次産業	3,647	3,384
		79.8%	80.9%
分類不可		3	25

		0.1%	0.6%
	計	4,569	4,181
合計	第1次産業	6,890	6,049
		11.6%	11.0%
	第2次産業	19,504	16,346
		32.7%	29.8%
	第3次産業	33,158	32,215
		55.6%	58.6%
	分類不可	101	329
0.2%		0.6%	
合計	59,653	54,939	

資料：国勢調査

<商業圏域>

【買い物動向の状況】（南魚沼市内商業施設での購入率）

	全品目	日用雑貨	生鮮食料品	一般食料品	贈答品	外食
魚沼市	5.8%	2.2%	1.7%	1.4%	0.9%	6.6%
湯沢町	40.0%	40.0%	47.2%	43.9%	49.7%	32.7%

資料：平成25年度中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

<観光>

平成26年の本圏域への観光客入込数は9,532,892人で、四半期別にみると1～3月が4,037,227人で最も多く、全体の42.4%を占めています。

【観光客入込数】（単位：人）

	H26年				H25年	前年比	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月			
南魚沼市	3,899,429	1,589,760	563,940	854,070	891,659	3,537,110	10.2%
魚沼市	1,401,249	207,043	392,768	415,157	386,281	1,384,050	1.2%
湯沢町	4,232,214	2,240,424	512,980	673,310	805,500	4,257,297	-0.6%
計	9,532,892	4,037,227	1,469,688	1,942,537	2,083,440	9,178,457	3.9%

資料：新潟県観光入込客統計調査

【目的別観光客入込数】（単位：人）

	自然	歴史・文化	温泉・健康	スポーツ・レクリエーション	行祭事・イベント	都市型観光・その他	合計
南魚沼市	197,350	292,040	298,060	1,606,259	480,500	1,025,220	3,899,429
魚沼市	342,283	148,564	205,140	251,394	99,200	354,668	1,401,249
湯沢町	266,550	37,040	1,078,744	2,640,640	133,790	75,450	4,232,214
計	806,183	477,644	1,581,944	4,498,293	713,490	1,455,338	9,532,892

資料：平成26年新潟県観光入込客統計「市町村別観光客入込数（目的別）」、各市町調べ

【主要観光地点別観光客入込数】（単位：人）

	観光地点名	観光目的	H26年	H25年	前年比
南魚沼市	八海山ロープウェー	自然	108,050	77,750	139.0%
	牧之通り	歴史・文化	93,180	72,370	128.8%
	六日町温泉	温泉・健康	68,630	71,510	96.0%
	上の原高原温泉	温泉・健康	65,340	41,440	157.7%
	樺野沢温泉	温泉・健康	80,290	85,730	93.7%
	八色の森公園	スポーツ・レクリエーション	131,520	112,630	116.8%
	道の駅南魚沼	都市型観光－買物・食－	394,610	360,020	109.6%
	浦佐毘沙門堂裸押合大祭	行祭事・イベント	100,000	100,000	100.0%
	兼続公まつり	行祭事・イベント	64,000	57,000	112.3%
	新米キャンペーン	行祭事・イベント	71,000	70,000	101.4%
魚沼市	奥只見・銀山平・尾瀬	自然	335,198	358,115	93.6%
	湯之谷温泉郷	温泉・健康	118,890	104,627	113.6%
	ふれあい交流センター	温泉・健康	50,038	52,489	95.3%
湯沢町	湯沢高原アルプの里	自然	140,300	154,100	91.0%
	越後湯沢温泉	温泉・健康	538,689	534,682	100.7%
	駒子の湯	温泉・健康	89,085	78,305	113.8%
	山の湯	温泉・健康	66,602	60,780	109.6%
	街道の湯	温泉・健康	79,395	73,021	108.7%
	岩の湯	温泉・健康	74,197	62,649	118.4%
	湯沢フィッシングパーク	スポーツ・レクリエーション	67,300	61,400	109.6%
	学校グラウンド（夏期合宿）	スポーツ・レクリエーション	56,600	59,050	95.9%
	湯沢中央公園	スポーツ・レクリエーション	53,660	57,774	92.9%
	道の駅みつまた	その他	75,450	5,230	1442.6%
フジロックフェスティバル	行祭事・イベント	102,000	111,000	91.9%	
計			3,024,024	2,821,672	107.2%

※観光庁が定めた「観光客入込客統計に関する共通基準」に基づくため、対象が限られる
資料：平成26年新潟県観光入込客統計「市町村別主要観光地点入込数」

<スキー場利用客数>

【スキー場利用客統計】（単位：人）

	H26年度	H25年度	前年度比
南魚沼市	1,242,040	1,240,800	0.1%
魚沼市	93,570	90,080	3.9%
湯沢町	2,387,750	2,225,150	7.3%
計	3,723,360	3,556,030	4.7%

資料：新潟県 平成26年度（12～3月）スキー場利用客入込状況

<U・I・Jターン就職支援>

【就職ガイダンス実施状況】

	内容		H26年度	H27年度
南魚沼市	就職ガイダンス (大学生、専門学校生向け)	出展企業数(社)	23	22
		参加者数(人)	63	54
	応募前企業説明会 (高校生向け)	出展企業数(社)	31	42
		参加者数(人)	171	170
	合計	出展企業数(社)	54	64
		参加者数(人)	234	224
魚沼市	就職ガイダンス (大学生、専門学校生向け)	出展企業数(社)	22	20
		参加者数(人)	31	13
湯沢町	就職ガイダンス (大学生、専門学校生向け)	出展企業数(社)	—	10
		参加者数(人)	—	10

資料：各市町調べ

<産学官連携>

【南魚沼市ICLOVE（国際大学－南魚沼市地域産業支援プログラム）取組状況】

	実施件数(件)	対象企業数(社)
H26年度	4	3
H27年度	6	10

資料：南魚沼市調べ

<環境保全型農業>

【堆肥センター稼働状況】

	南魚沼広域有機センター		魚沼市有機センター		計	
	生産量 (t)	稼働率 (%)	生産量 (t)	稼働率 (%)	生産量 (t)	稼働率 (%)
H26年度	5,138	90.76	2,989	78.66	8,127	85.90
H27年度	4,304	76.03	2,800	73.68	7,104	75.09

南魚沼広域有機センター供用開始：平成17年12月

魚沼市有機センター供用開始：平成21年4月

資料：各市町調べ

<木質バイオマス>

【ペレットストーブ補助実績】（単位：件）

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	計
H26年度	12	15	1	28
H27年度	17	9	4	30

資料：各市町調べ

(4) 環境

< 廃棄物処理 >

【廃棄物処理施設一覧】

	番号	名称	所在地	供用開始年	処理能力
南魚沼市	1	可燃ごみ処理施設	島新田764番地	H16年	110t/24H
	2	環境衛生センター（し尿・浄化槽汚泥及び生活雑排水汚泥処理施設）	島新田764番地	H2年	1100/日
	3	不燃ごみ処理施設	上十日町475番地	H9年	30t/5H
	4	新堀新田最終処分場	新堀新田629番地903	S34年	48,000m ³
	5	清水最終処分場	清水559番地子	S52年	13,000m ³
	6	（可燃物）宮最終処分場	宮188番地3	H3年	17,223m ³
	7	（破碎不燃ごみ）栴形山最終処分場	片田612番地76	H10年	14,200m ³
魚沼市	8	エコプラント魚沼	中島707番地1	H7年	可燃95 t /16H 不燃23t/5H

資料：各市町調べ

【可燃ごみ処理施設処理概要】南魚沼市、湯沢町合計

	H26年度	H27年度
年処理量 (t)	19,866	24,087
稼働日数 (2炉平均)	216	251
年処理費 (千円)	677,842	513,334
t当たり処理費 (円)	34,121	21,312

資料：各市町調べ

【不燃ごみ処理施設処理概要】南魚沼市、湯沢町合計（単位：t）

	H26年度	H27年度
缶	114	99
びん	474	464
有害ごみ	16	17
容器包装プラ	57	52
ペットボトル	125	121
発砲スチロール	38	38
その他不燃ごみ	777	754
計	1,601	1,545
資源化率	61.90%	59.68%

資料：各市町調べ

【し尿処理施設処理概要】南魚沼市、魚沼市、湯沢町合計（単位：kl）

	H26年度	H27年度
汲取し尿	3,938	3,672
仮設トイレ	540	555
浄化槽汚泥	21,464	19,738
雑排水汚泥	2,061	2,186
家畜糞尿	143	156
下水道汚泥	10	6
計	28,156	26,313

資料：各市町調べ

※老朽化により流域下水道六日町浄化センターにし尿等の投入施設を新設予定。平成28年度から平成29年度に2市1町で建設。平成30年度供用開始予定。

【エコプラント魚沼の処理概要】（単位：t）

	H26 年度	H27年度
（可燃）魚沼市	11,336	11,320
大和地域	4,426	4,530
計	15,762	15,850
（不燃）魚沼市	678	639
大和地域	226	213
計	904	852
（大型）魚沼市	680	720
大和地域	188	227
計	868	947
（容器）魚沼市	170	171
大和地域	49	44
計	219	215
（古紙）魚沼市	40	45
大和地域	7	9
計	47	54
（産廃）魚沼市	1,327	1,238
大和地域	879	1,058
計	2,206	2,296
合計	20,006	20,214

資料：各市町調べ

<斎場>

【南魚沼市斎場利用実績】（単位：人）

	南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
H26年度	738	102	5	16	861
H27年度	730	112	3	20	865

供用開始：平成22年9月（旧南魚沼市斎場 昭和49年6月）

資料：各市町調べ

【魚沼市斎場利用実績】（単位：人）

	南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
H26年度	23	0	593	5	621
H27年度	22	1	563	4	590

魚沼市斎場供用開始：平成27年12月（旧魚沼市斎場 昭和44年3月）

入広瀬火葬場供用開始：平成19年3月

資料：各市町調べ

(5) 消防救急・防災

【搬送者数】 (単位：人)

	南魚沼市	南魚沼市外から			計	
	内から		魚沼市	湯沢町		その他
魚沼基幹病院	658	682	547	132	3	1,340

資料：各市町調べ

【地域別出動件数】 (単位：件)

	南魚沼市	湯沢町	南魚沼管外	魚沼市	魚沼市外	計
	出動件数	出動件数	出動件数	出動件数	出動件数	出動件数
H26年	2,436	838	10	1,471	5	4,760
H27年	2,602	899	4	1,629	3	5,137

資料：各市町調べ

【出動搬送】 (単位：件、人)

	南魚沼市 消防署		湯沢 消防署		大和 分署		魚沼市 消防署		上条 出張所		計	
	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員
H26年	1,931	1,824	860	830	493	457	1,224	1,190	252	221	4,760	4,522
H27年	2,021	1,900	943	903	541	513	1,353	1,285	279	254	5,137	4,855

資料：各市町調べ

【南魚沼市・湯沢消防署 H27年医療機関別搬送状況（管内）】

医療機関名	搬送回数（回）	搬送人員（人）	うち休日夜間（人）
魚沼基幹病院	784	793	441
新潟県立六日町病院	332	337	198
南魚沼市立六日町病院	7	7	0
南魚沼市民病院	119	120	61
南魚沼市立ゆきぐに大和病院	525	530	274
南魚沼市立城内診療所	2	2	0
南魚沼市立中之島診療所	2	2	0
南魚沼市休日救急診療所	9	9	9
齋藤記念病院	498	500	260
齋藤脳神経外科	1	1	1
五日町病院	5	5	2
やすかわ整形外科	18	21	0
河内医院	1	1	0
藤島眼科医院	1	1	0
風間内科医院	1	1	0
湯沢町立湯沢病院	582	592	347
角谷整形外科医院	29	29	6
計	2,916	2,951	1,599

資料：各市町調べ

【南魚沼市・湯沢消防署 H27年医療機関別搬送状況（管外）】

医療機関名	搬送回数（回）	搬送人員（人）	うち休日夜間（人）
新潟県立小出病院	46	46	18
魚沼市立小出病院	16	16	8
ほんだ病院	1	1	1
新潟眼科クリニック小出分院	1	1	1
新田医院	1	1	0
廣川医院	1	1	0
新潟県立十日町病院	59	59	14
津南町立津南病院	1	1	0
上越総合病院	2	2	1
新潟県立中央病院	1	1	1
厚生連中条第二病院	1	1	0
小千谷総合病院	2	2	0
魚沼病院	1	1	0
小千谷さくら病院	1	1	0
長岡赤十字病院	88	88	41
長岡中央総合病院	43	43	20
立川総合病院	61	61	26
長岡西病院	1	1	0
吉田病院	1	1	0
じゅん脳外科内科	1	1	0
新潟県立精神医療センター	1	1	1
新潟市民病院	1	1	0
新潟大学医歯学総合病院	25	25	10
木戸病院	1	1	0
新潟県立新発田病院	1	1	1
利根中央病院	4	4	4
月夜野病院	1	1	1
国立病院機構沼田病院	1	1	0
その他	1	1	1
計	365	365	149

資料：各市町調べ

【魚沼市消防署 H27年医療機関別搬送状況（管内）】

医療機関名	搬送回数（回）	搬送人員（人）	うち休日夜間（人）
新潟県立小出病院	470	481	272
魚沼市立小出病院	238	240	118
魚沼市立堀之内病院	2	2	1
ほんだ病院	3	3	0
うおぬま眼科	1	1	0
うおぬま小児クリニック	3	3	0
中島脳外科内科医院	7	7	0
計	724	737	391

資料：各市町調べ

【魚沼市消防署 H27年医療機関別搬送状況（管外）】

医療機関名	搬送回数（回）	搬送人員（人）	うち休日夜間（人）
魚沼基幹病院	546	552	304
新潟県立六日町病院	2	2	1
南魚沼市立六日町病院	1	1	0
南魚沼市民病院	6	6	4
南魚沼市立ゆきぐに大和病院	69	71	42
齋藤記念病院	27	27	15
萌気園浦佐診療所	1	1	0
新潟県立十日町病院	22	23	15
新潟県立松代病院	1	1	1
厚生連中条第二病院	1	1	0
小千谷総合病院	11	11	7
魚沼病院	2	2	2
長岡赤十字病院	40	40	22
長岡中央総合病院	22	22	11
立川総合病院	31	32	14
新潟県立精神医療センター	1	1	1
三之町病院	1	1	1
新潟市民病院	3	3	0
新潟大学医歯学総合病院	4	4	1
済生会新潟第二病院	1	1	1
計	792	802	442

資料：各市町調べ

(6) 消費生活

【南魚沼市消費生活支援センター相談件数】 (単位：件)

	相談者数	南魚沼市民	魚沼市民	湯沢町民	その他
H27年度	276	238	24	10	4

資料：各市町調べ

【南魚沼市消費生活支援センター相談内容】 (単位：件)

相談内容	相談件数
店舗販売	29
訪問販売	13
通信販売	35
電話販売	18
多重債務	7
架空請求	72
その他（離婚、相続関係、不審な勧誘電話・はがき等の問合せ）	102
計	276

資料：各市町調べ

5 結びつきやネットワーク

本圏域は、JR上越新幹線、高速道路関越自動車道など、恵まれた高速交通網が整備されています。これにより、首都圏の玄関口である越後湯沢駅を中心に、首都圏と2時間弱で結ばれることになり、日帰りも十分可能となっています。

交通手段		特徴など
鉄道	JR上越新幹線	越後湯沢駅、浦佐駅
	その他の鉄道網	JR上越線、JR只見線、北越急行ほくほく線
道路	高速道路	関越自動車道（湯沢IC、塩沢石打IC、六日町IC、大和スマートIC、小出IC、堀之内IC）
	主要国道	17号、291号、252号、352号

資料：雪国観光圏整備計画より抜粋、各市町調べ

(1) 地域公共交通

【基幹バス路線における輸送状況】

	基幹バス 路線名	運行系統名 (起点～主な経由地～終点)	輸送人員(人)	
			H26年度	H27年度
南魚沼市 ⇔魚沼市	六日町＝浦佐＝小出線	六日町駅前～新国道小出駅～羽根川	58,119	63,320
		小出＝荒金＝浦佐線		
	小出駅前～文化会館・荒金入口～浦佐駅東口	367	380	
	小出駅前～荒金入口	471	416	
	小出駅前～文化会館・荒金入口～浦佐駅東口	203	146	
	小出駅前～山崎新田	507	386	
	小出営業所前～荒金入口	123	142	
南魚沼市 ⇔湯沢町	湯沢＝塩沢＝六日町線	六日町車庫前～大木六～湯沢車庫前	42,326	40,905
		六日町車庫前～新国道～湯沢車庫前	9,373	10,200
	計		111,617	116,150

資料：各市町調べ

(2) 公の施設

【文化・スポーツ施設等一覧】

	番号	区別	施設の名称	施設の所在
南魚沼市	1	スポーツ	大原運動公園	南魚沼市万条新田417番地
	2	スポーツ	欠之上クロスカントリーハウス	南魚沼市欠之上505番地2
	3	スポーツ	南魚沼市スポーツコミュニティセンター	南魚沼市坂戸372番地
	4	スポーツ	二日町グラウンド	南魚沼市二日町444番地
	5	スポーツ	余川グラウンド	南魚沼市余川2425番地
	6	スポーツ	上の原グラウンド	南魚沼市小栗山1899番地4
	7	スポーツ	大和野球場	南魚沼市浦佐5278番地5
	8	スポーツ	大福寺工業団地多目的広場	南魚沼市長崎824番地1
	9	スポーツ	塩沢グラウンド	南魚沼市塩沢608番地2
	10	スポーツ	石打グラウンド	南魚沼市下一日市31番地1
	11	スポーツ	二日町体育館	南魚沼市二日町428番地1
	12	スポーツ	五日町雪国スポーツ館	南魚沼市寺尾1491番地
	13	スポーツ	八海山麓勤労者体育館	南魚沼市荒金56番地5
	14	スポーツ	南魚沼市研修道場	南魚沼市大崎3852番地1
	15	スポーツ	塩沢勤労者体育センター	南魚沼市塩沢1112番地39
	16	スポーツ	南魚沼市大和B&G海洋センター	南魚沼市浦佐5278番地5
	17	スポーツ	五日町シャンツェ	南魚沼市寺尾1029番地
	18	スポーツ	石打丸山シャンツェ	南魚沼市石打1039番地3
	19	スポーツ	小栗山サンスポーツランド	南魚沼市小栗山1634番地2
	20	スポーツ	農業者トレーニングセンター	南魚沼市下一日市31番地1
	21	スポーツ	浦佐体育館	南魚沼市浦佐4626番地2
	22	スポーツ	浦佐グラウンド	南魚沼市浦佐4626番地2
	23	スポーツ	五十沢体育館	南魚沼市原331番地1
	24	スポーツ	五十沢グラウンド	南魚沼市原331番地1
	25	スポーツ	すぱーく塩沢	南魚沼市長崎30番地3
	26	スポーツ	中之島農村広場	南魚沼市仙石1960番地1
	27	スポーツ	上田農村環境改善センター	南魚沼市長崎824番地1
	28	スポーツ	中之島農村環境改善センター	南魚沼市仙石1番地20
	29	文化	南魚沼市図書館	南魚沼市六日町865番地
	30	文化	欠之上セミナーハウス	南魚沼市欠之上429番地2

	31	文化	塩沢セミナーハウス	南魚沼市中778番地1
	32	文化	南魚沼市民会館	南魚沼市六日町865番地
	33	文化	南魚沼市塩沢公民館	南魚沼市塩沢608番地1
	34	文化	南魚沼市勤労青少年ホーム	南魚沼市二日町428番地1
	35	文化	南魚沼市婦人会館	南魚沼市六日町865番地
	36	文化	南魚沼市中央公民館	南魚沼市六日町865番地
	37	文化	南魚沼市大和公民館	南魚沼市浦佐5175番地1
	38	文化	コミュニティホールさわらび	南魚沼市浦佐5175番地1
	39	文化	鈴木牧之記念館	南魚沼市塩沢1112番地2
	40	文化	トミオカホワイト美術館	南魚沼市上薬師堂142番地
	41	文化	池田記念美術館	南魚沼市浦佐5493番地3
	42	文化	今泉記念館	南魚沼市下一日市855番地
	43	その他	南魚沼市雪国おくにじまん会館	南魚沼市浦佐2467番地2
	44	その他	南魚沼市農業体験実習館	南魚沼市山口1677番地1
	45	その他	森のきりん館	南魚沼市永松941番地28
	46	その他	大杉山ふるさと農園	南魚沼市四日1538番地
	47	その他	南魚沼市塩沢交流広場	南魚沼市塩沢1112番地42
魚沼市	48	スポーツ	小出第2体育館	魚沼市小出島1209番地35
	49	スポーツ	小出第3体育館	魚沼市干溝 1441 番地 3
	50	スポーツ	広神体育センター	魚沼市今泉1523番地1
	51	スポーツ	小出郷総合体育館	魚沼市井口新田267番地
	52	スポーツ	堀之内体育館	魚沼市堀之内130番地
	53	スポーツ	中峯スポーツ広場	魚沼市穴沢933番地
	54	スポーツ	大白川体育館	魚沼市大白川363番地
	55	スポーツ	大沢ふれあい体育館	魚沼市大沢222番地1
	56	スポーツ	須原第1体育館	魚沼市須原4407番地1
	57	スポーツ	須原第2体育館	魚沼市須原520番地
	58	スポーツ	福山体育館	魚沼市福山新田756番地
	59	スポーツ	入広瀬スポーツセンター	魚沼市大栃山47番地2
	60	スポーツ	トレーニングセンター「ヤッコム」	魚沼市七日市新田641番地1
	61	スポーツ	青島野球場	魚沼市青島929番地5
	62	スポーツ	薬師運動広場	魚沼市七日市1050番地1
	63	スポーツ	中条運動広場	魚沼市金ヶ沢409番地1
	64	スポーツ	下条テニスコート	魚沼市山口198番地
	65	スポーツ	広神野球場	魚沼市山口198番地

	66	スポーツ	守門サンスポーツランド	魚沼市西名新田685番地1
	67	スポーツ	月岡公園運動広場	魚沼市堀之内2012番地2
	68	スポーツ	越後ハーブ香園入広瀬	魚沼市横根3118番地1
	69	スポーツ	小出北部プール	魚沼市小出島892番地6
	70	スポーツ	小出公園オールシーズンシャ ンツ ェ	魚沼市青島1871番地2
	71	スポーツ	薬師テニスコート	魚沼市七日市新田 33 番地 1
	72	スポーツ	湯之谷トレーニングセンター	魚沼市下折立198番地1
	73	スポーツ	折立温泉運動広場	魚沼市下折立200番地1
	74	文化	国指定重要文化財「目黒邸」	魚沼市須原892番地
	75	文化	目黒邸資料館	魚沼市須原768番地
	76	文化	国指定重要文化財「佐藤家」	魚沼市大倉1273番地1
	77	文化	宮終二記念館	魚沼市堀之内117番地6
	78	文化	小出郷図書館	魚沼市本町2丁目5番地
	79	文化	広神図書館	魚沼市今泉1507番地1
	80	文化	魚沼市小出郷文化会館	魚沼市干溝1848番地1（響きの森公園内）
	81	文化	小出郷福祉センター	魚沼市井口新田267番地
	82	文化	魚沼市中央公民館（堀之内公民館）	魚沼市堀之内130番地
	83	文化	小出公民館	魚沼市小出島130番地1
	84	文化	小出北部公民館	魚沼市小出島900番地5
	85	文化	伊米ヶ崎公民館	魚沼市虫野59番地
	86	文化	湯之谷世代間交流施設	魚沼市七日市32番地
	87	文化	広神コミュニティセンター	魚沼市今泉1507番地1
	88	文化	守門会館	魚沼市須原520番地
	89	文化	入広瀬会館	魚沼市穴沢215番地1
	90	文化	魚沼市地域振興センター	魚沼市吉田1144番地
	91	その他	小出ボランティアセンター	魚沼市小出島 1240 番地 2
	92	その他	福山峠緑のふるさと広場	魚沼市福山新田1326番地
	93	その他	ふれあい交流センターこまみ	魚沼市青島2083番地1
	94	その他	湯之谷交流センターユピオ	魚沼市大湯温泉182番地1
湯沢町	95	スポーツ	湯沢町カルチャーセンター	湯沢町大字神立628番地1
	96	スポーツ	中央公園野球場	湯沢町大字土樽151番地1
	97	スポーツ	中央公園陸上競技場	
	98	スポーツ	中央公園テニスコート	

99	スポーツ	中央公園少年野球場	
100	スポーツ	中央公園運動広場	
101	スポーツ	中央公園ゲートボール場	
102	スポーツ	中央公園グランドゴルフ場	
103	スポーツ	中央公園フットサルコート	
104	スポーツ	レジャープールオーロラ	
105	文化	湯沢町公民館	湯沢町大字湯沢2822番地
106	文化	「雪国館」歴史民俗資料館	湯沢町大字湯沢354番地1
107	その他	湯元共同浴場「山の湯」	湯沢町大字湯沢930番地
108	その他	下湯沢共同浴場「駒子の湯」	湯沢町大字湯沢148番地
109	その他	土樽共同浴場「岩の湯」	湯沢町大字土樽6191番地87
110	その他	三俣共同浴場「街道の湯」	湯沢町大字三俣1021番地
111	その他	二居共同浴場「宿場の湯」	湯沢町大字三国537番地

資料：南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定書、各市町調べ

(3) 婚活支援

【婚活支援事業実施状況】

H26年度	イベント開催数(回)	カップル成立数(組)	参加者数(人)					
				南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
南魚沼地域 (南魚沼市、湯沢町)	2	11	男性	27		0	0	27
			女性	26			1	27
魚沼市	1	9	男性	0	0	20	0	20
			女性	2	0	1	16	19

資料：各市町調べ

H27年度	イベント開催数(回)	カップル成立数(組)	参加者数(人)					
				南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
南魚沼地域 (南魚沼市、湯沢町)	2	11	男性	28		0	0	28
			女性	23		0	11	34
魚沼市	3	8	男性	5	0	26	9	40
			女性	4	0	23	14	41

資料：各市町調べ

6 人材育成・交流

(1) 職員の人材育成

【各市町における独自主催研修の状況】

	H26年度		H27年度	
	件数(件)	受講職員数(人)	件数(件)	受講職員数(人)
南魚沼市	14	410	13	869
魚沼市	11	361	9	249
湯沢町	6	117	6	132
計	31	888	28	1,250

資料：各市町調べ

【研修機関主催研修の状況】

	H26年度		H27年度	
	件数(件)	受講職員数(人)	件数(件)	受講職員数(人)
南魚沼市	49	165	50	138
魚沼市	33	103	41	142
湯沢町	27	39	26	34
計	109	307	117	314

資料：各市町調べ

7 財政状況

各市町の財政状況は以下のとおりです。

<財政健全化判断比率>

平成21年4月1日に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率（一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「連結実質赤字比率（全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「実質公債費比率（公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率）」、「将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率）」を算出し、公表することが義務づけられました。

平成26年度決算に基づく本圏域の各指標は、いずれの指標も法で規定する早期健全化基準、財政再生基準に該当していません。

<公債費負担比率>

公債費負担比率とは、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。

<実質公債費比率>

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税収や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

【財政状況】（単位：千円、％）

区分		H25年度	H26年度
		歳入総額	35,679,584
歳出総額		34,437,329	33,518,520
歳入歳出差引		1,242,255	1,137,219
翌年度に繰越すべき財源		248,785	379,845
実質収支		993,470	757,374
単年度収支		106,470	-236,096
積立金		4,669	104,468
繰上償還金		-	-
積立金取崩し額		-	-
実質単年度収支		111,144	-131,628
基準財政収入額		6,568,936	6,597,134
基準財政需要額		14,887,779	15,147,047
標準税収入額等		8,481,208	8,458,725
経常経費充当一般財源等		17,958,139	18,571,740
歳入一般財源等		22,907,927	22,772,788
南魚沼市	地方債現在高	42,444,126	41,614,908
	うち公的資金	33,188,773	33,124,495
債務負担行為額（支出予定額）		570,022	678,668
収益事業収入		-	-
土地開発基金現在高		-	-
積立金 現在高	財政調整基金	2,247,350	2,351,818
	減債基金	103,839	103,839
	その他特定目的基金	4,889,611	4,152,547
実質収支比率		5.1	3.8
経常収支比率		91.1	93.4
標準財政規模		19,651,527	19,739,050
財政力指数		0.44	0.44
公債費負担比率		16.8	18.1
健全化 判断比 率	実質赤字比率	-	-
	連結実質赤字比率	-	-
	実質公債費比率	16.9	16.3
	将来負担比率	153.9	155.0

		区分	H25年度	H26年度
		歳入総額	29,668,811	28,553,984
歳出総額	27,751,216	26,224,424		
歳入歳出差引	1,917,595	2,329,560		
翌年度に繰越すべき財源	430,501	252,275		
実質収支	1,487,094	2,077,285		
単年度収支	601,843	590,191		
積立金	1,448,681	977,020		
繰上償還金	-	-		
積立金取崩し額	968,000	962,562		
実質単年度収支	1,082,524	604,649		
基準財政収入額	3,670,437	3,717,259		
基準財政需要額	12,266,919	12,337,389		
標準税収入額等	4,705,296	4,735,751		
経常経費充当一般財源等	15,063,034	14,478,196		
歳入一般財源等	21,523,224	21,347,586		
地方債現在高	30,354,054	29,779,659		
うち公的資金	16,327,587	15,823,243		
債務負担行為額（支出予定額）	937,161	766,179		
収益事業収入	-	-		
土地開発基金現在高	-	-		
積立金 現在高	財政調整基金	4,403,474	4,417,932	
	減債基金	702	703	
	その他特定目的基金	7,299,463	7,378,577	
実質収支比率	8.4	12.1		
経常収支比率	85.4	83.9		
標準財政規模	17,603,713	17,177,451		
財政力指数	0.30	0.30		
公債費負担比率	16.2	15.8		
健全化 判断比 率	実質赤字比率	-	-	
	連結実質赤字比率	-	-	
	実質公債費比率	10.7	9.9	
	将来負担比率	36.1	23.8	

	区分		H25年度	H26年度
	湯沢町	歳入総額		9,316,165
歳出総額		8,480,544	7,190,935	
歳入歳出差引		835,621	894,111	
翌年度に繰越すべき財源		621,736	572,572	
実質収支		213,885	321,539	
単年度収支		-73,326	107,654	
積立金		116,822	1,423	
繰上償還金		-	-	
積立金取崩し額		633,769	170,730	
実質単年度収支		-590,273	-61,653	
基準財政収入額		3,079,364	3,052,985	
基準財政需要額		3,091,727	3,060,658	
標準税収入額等		4,064,218	4,025,465	
経常経費充当一般財源等		3,669,659	3,696,457	
歳入一般財源等		5,781,957	5,652,924	
地方債現在高		2,370,725	2,867,705	
うち公的資金		2,304,428	2,812,006	
債務負担行為額（支出予定額）		695,673	584,535	
収益事業収入		-	-	
土地開発基金現在高		-	-	
積立金 現在高		財政調整基金	1,601,002	1,431,695
		減債基金	74,084	74,158
		その他特定目的基金	797,997	233,382
実質収支比率		5.1	7.9	
経常収支比率		86.7	87.9	
標準財政規模		4,172,550	4,079,360	
財政力指数		1.03	1.00	
公債費負担比率		1.5	1.7	
健全化 判断比 率		実質赤字比率	-	-
		連結実質赤字比率	-	-
		実質公債費比率	3.6	3.6
		将来負担比率	-	23.3

資料：平成26年度財政状況資料集

第3章 魚沼地域定住自立圏の将来像

1 これまでの結びつき

南魚沼市、魚沼市及び湯沢町では、市町村の行政区域を超えるさまざまな住民ニーズに対応するため、連携し調整を図りながら、共同による行政事務処理を実施しています。

【共同による行政事務処理状況一覧】

制度など	名称、主な共同処理事務の内容など	構成団体	設置年月日
協議会の設置の状況 ※1	魚沼地域視聴覚教育協議会 ・地域視聴覚センターの設置運営に関する事務 ・視聴覚教育の振興に関する事務	魚沼市、小千谷市、南魚沼市、湯沢町	S49. 4. 1
	南魚沼地域広域計画協議会 ・し尿処理、生活雑排水汚泥処理及び浄化槽汚泥処理の広域化計画の策定 ・可燃ごみ処理及び不燃ごみ処理の広域化計画の策定 ・広域的な観光振興計画の策定及び推進 ・広域的な山岳遭難救助体制の検討 ・広域防災計画の策定及び推進	南魚沼市、湯沢町	H18. 4. 1
機関等の共同設置の状況 ※2	南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会 ・予防接種による健康被害発生の調査	南魚沼市、湯沢町	S54. 7. 1
	南魚沼地域介護認定及び障害者介護給付金等支給審査会 ・介護保険法等に基づく審査、判定及びその他関係者からの意見聴取	南魚沼市、湯沢町	H18. 4. 1
事務の委託 ※3	魚沼市の事務の一部を南魚沼市に委託 ・し尿処理	南魚沼市、魚沼市	H16. 4. 1
	南魚沼市の事務の一部を魚沼市に委託 ・魚沼市理科センター	南魚沼市、魚沼市	H16. 11. 1
	湯沢町の事務の一部を魚沼市に委託 ・魚沼市理科センター	魚沼市、湯沢町	H16. 11. 1
	南魚沼市の事務の一部を魚沼市に委託 ・一般廃棄物・産業廃棄物の処理及び処分	南魚沼市、魚沼市	H16. 11. 1
	湯沢町の事務の一部を南魚沼市に委託 ・家畜診療所 ・老人福祉施設「魚沼荘」	南魚沼市、湯沢町	H18. 4. 1

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急・土日医療 ・ ごみ処理 ・ リサイクル施設 ・ し尿処理 ・ 火葬場 ・ 職業訓練センター ・ 消防 ・ 救急 ・ 特別支援学校の管理、運営 		
公の施設の区域外設置・他の団体の公の施設の利用 ※4	南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定書 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の相互利用 	南魚沼市、湯沢町	H17. 10. 1
その他	雪国観光圏 <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルティング事業 ・ 広報事業 ・ 品質管理事業 ・ CSR 事業 	南魚沼市、湯沢町、魚沼市、十日町市、津南町、みなかみ町、栄村	H20. 9. 11

資料：新潟県「広域行政の概要」（事務の委託名称については、各規約から抜粋）、雪国観光圏、各市町調べ

※1 協議会（地方自治法第 252 の 2～252 の 6）：地方公共団体の区域を越えて行政の執行を合理化する制度で、管理執行・連絡調整・計画策定の 3 種類の協議会がある。協議会を設置しても、関係地方公共団体の執行機関は消滅しない。

※2 機関等の共同設置（地方自治法第 252 の 7～252 の 13）：地方公共団体の執行機関を簡素化・合理化する制度で、地方公共団体の委員会、附属機関等を、複数の地方公共団体で共同設置するもの。設置された機関等は各地方公共団体の共通の性格を有する。

※3 事務の委託（地方自治法第 252 の 14～252 の 16）：地方公共団体の事務を簡素化・合理化する制度で、地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねるもの。委託された事務は、委託を受けた地方公共団体が管理執行した場合と同様の効果を生じる。

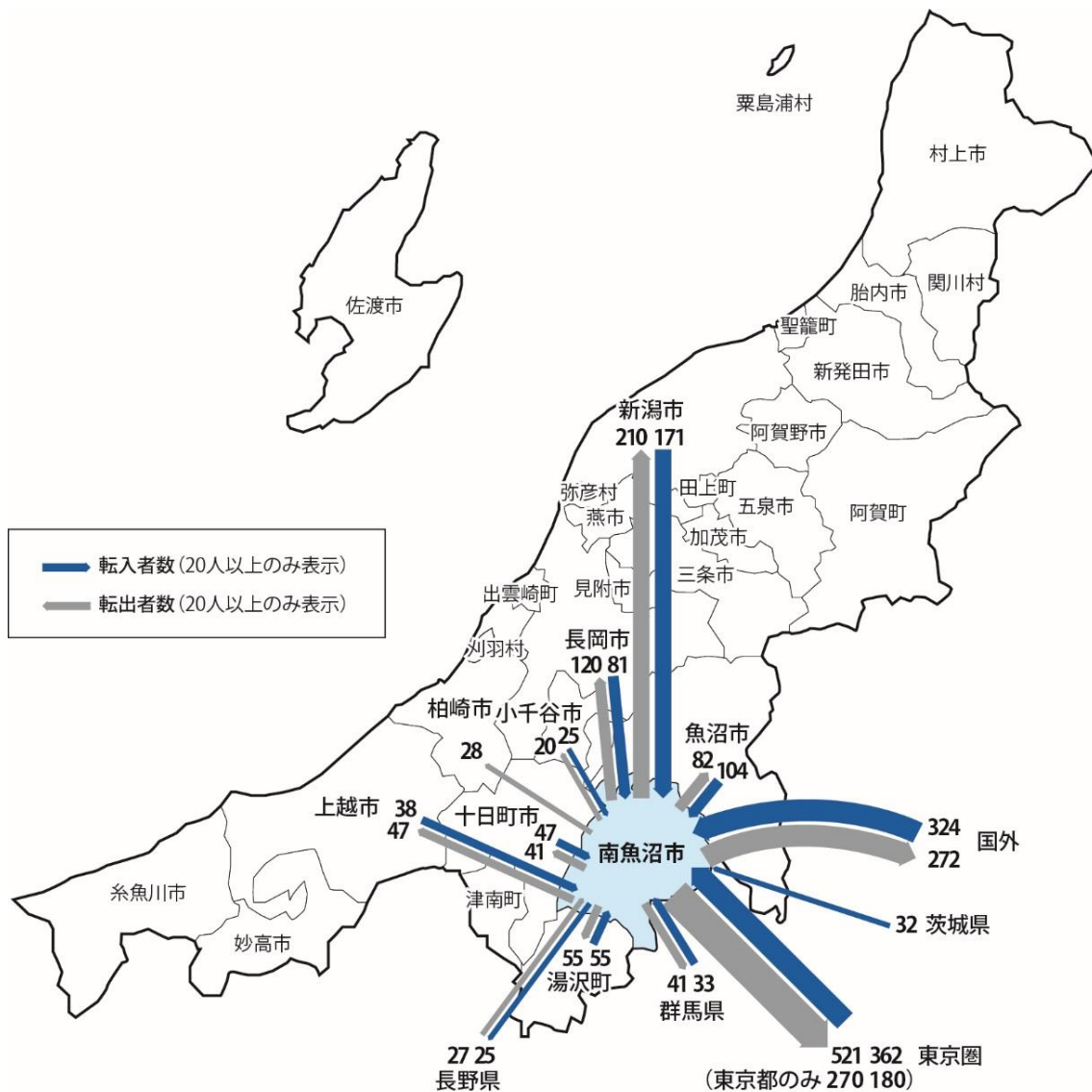
※4 公の施設の区域外設置・他の団体の公の施設の利用（地方自治法第 244 の 3）：公の施設を当該地方公共団体の区域外に設置する、または、他の団体の公の施設を自己の住民に利用させる制度

2 転入・転出状況と将来推計人口

(1) 転入・転出状況

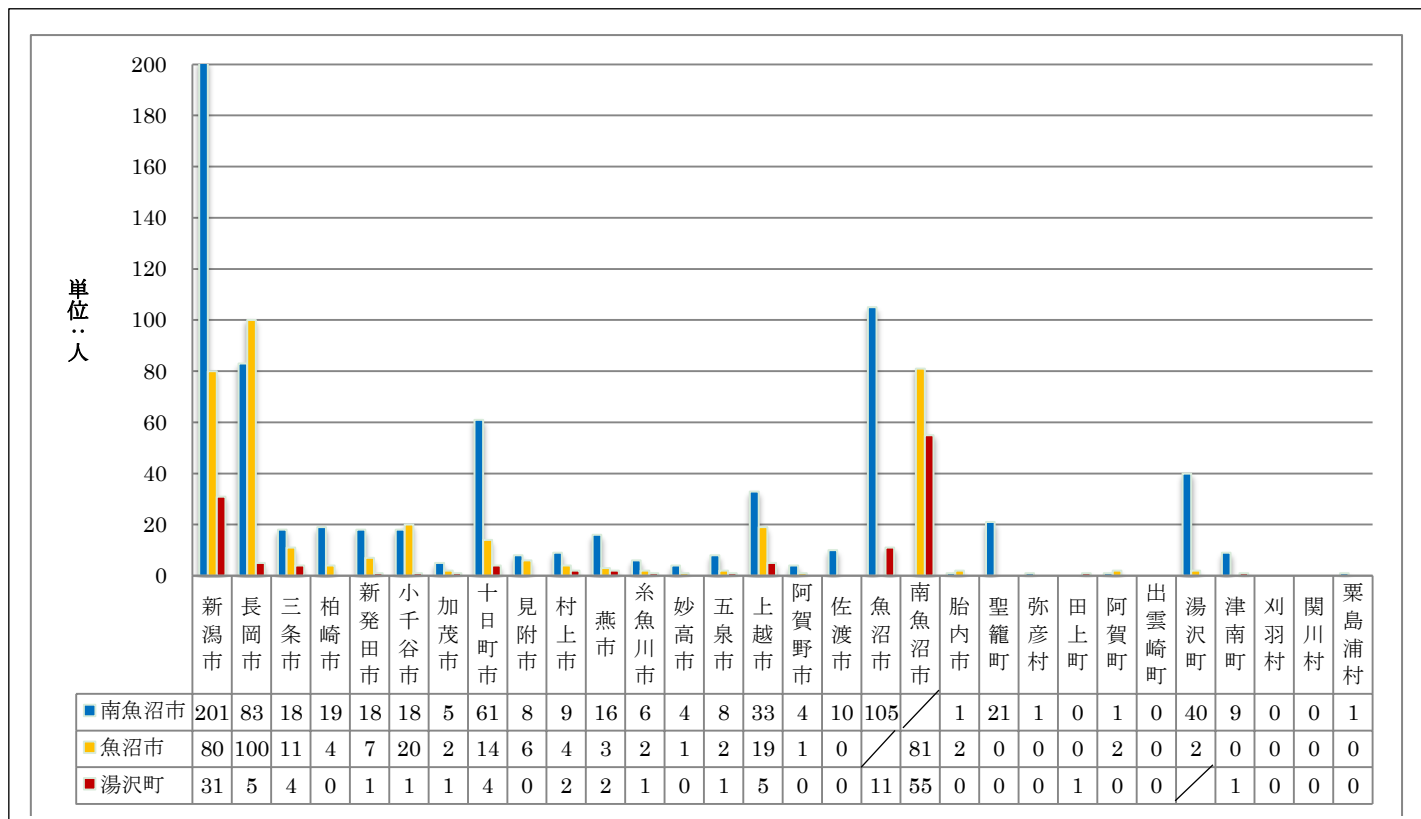
中心市を起点とした各市町の転入・転出状況は、以下のとおりとなっています。

【転入・転出状況】



資料：南魚沼市人口ビジョン「平成21年から平成26年の5か年の転入出数の平均人数」

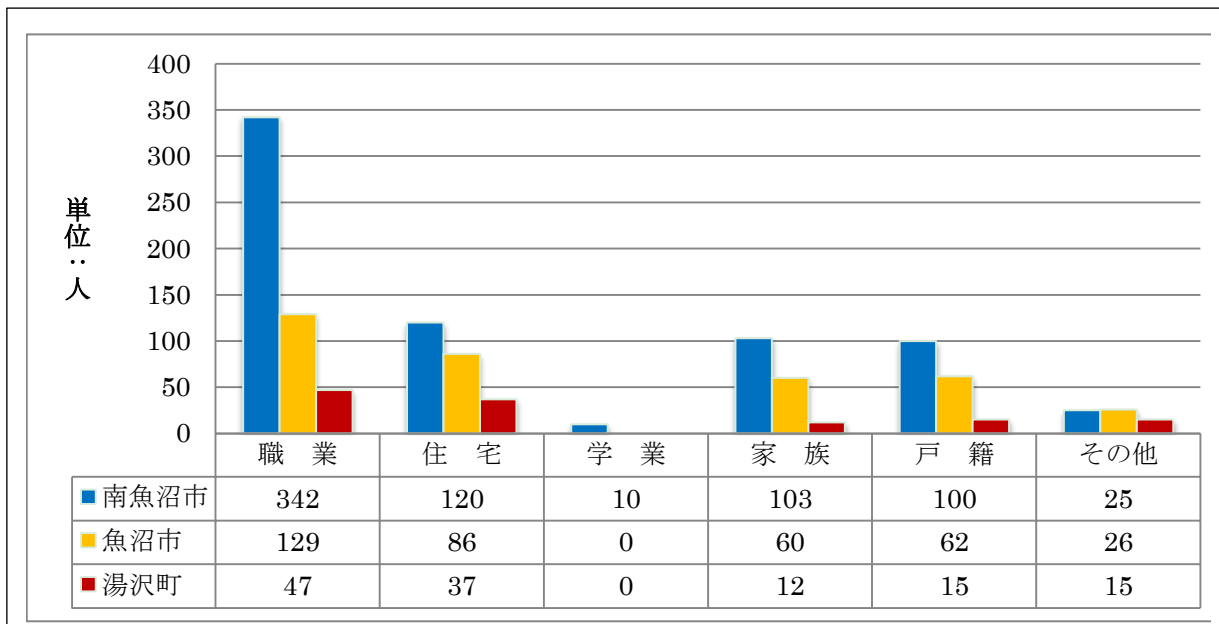
< 県内市町村間移動者数 (H26. 10. 1~H27. 9. 30) >



※県内の市町村から魚沼地域へ住所を移した者（転入者）を示す。

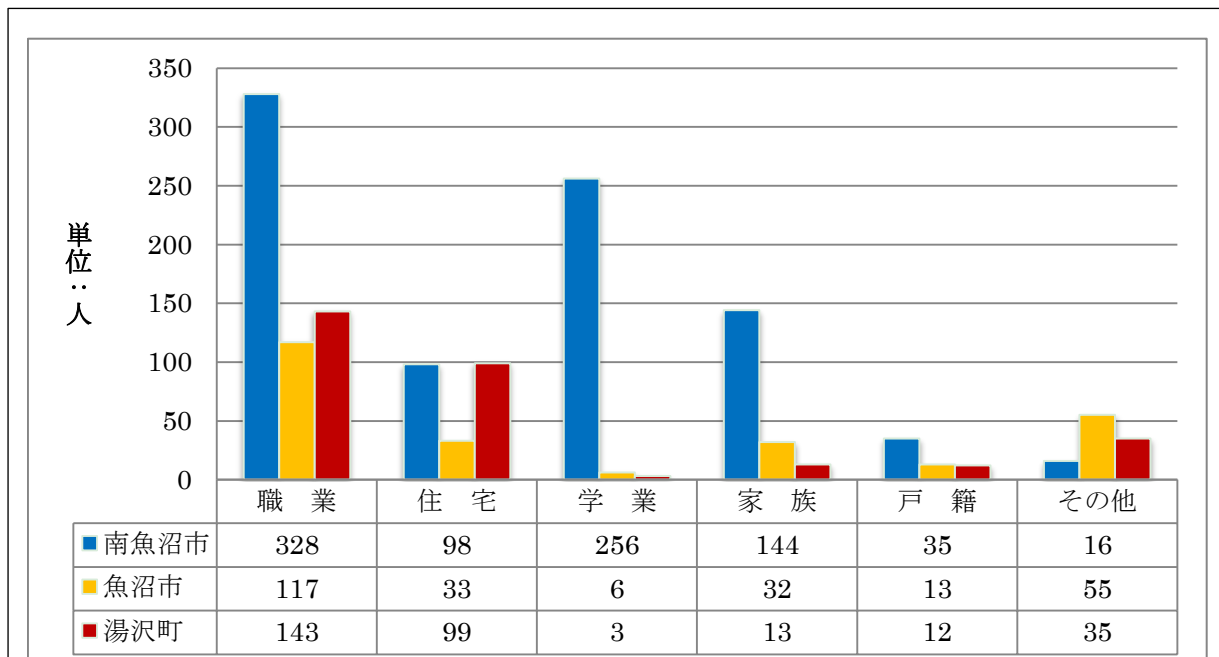
資料：新潟県人口移動調査

<理由別移動者数【県内・転入】（H26.10.1～H27.9.30）>



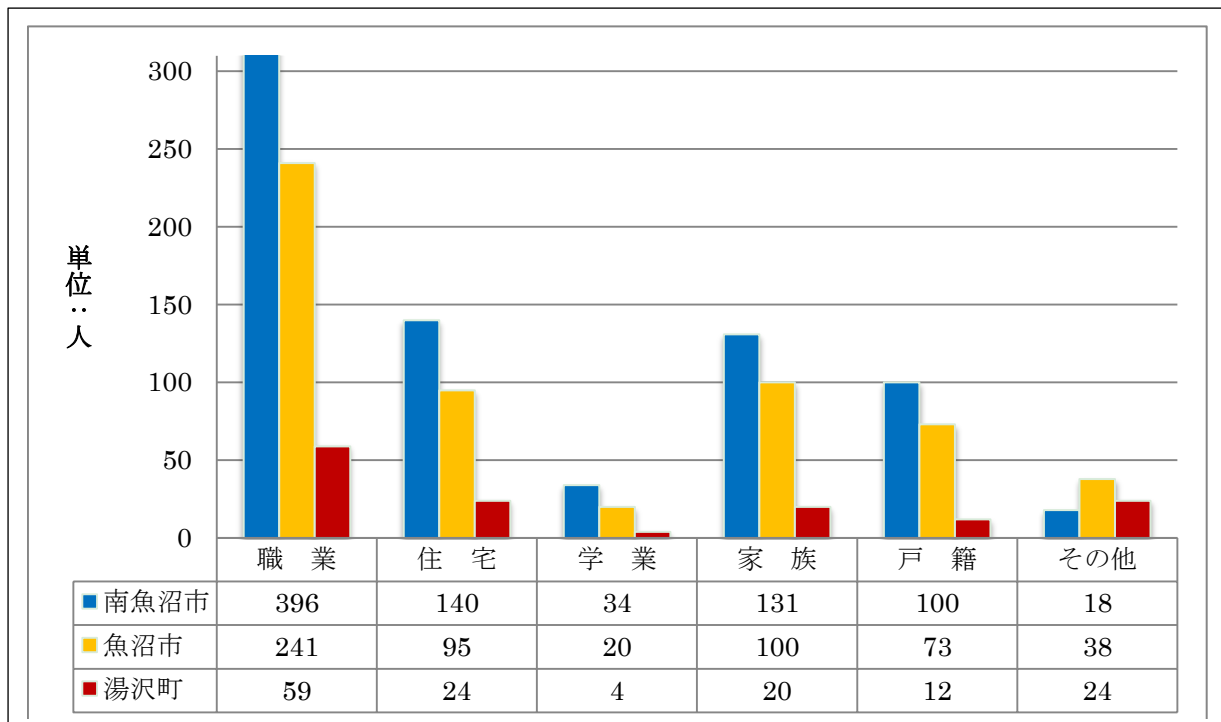
資料：新潟県人口移動調査

<理由別移動者数【県外・転入】（H26.10.1～H27.9.30）>



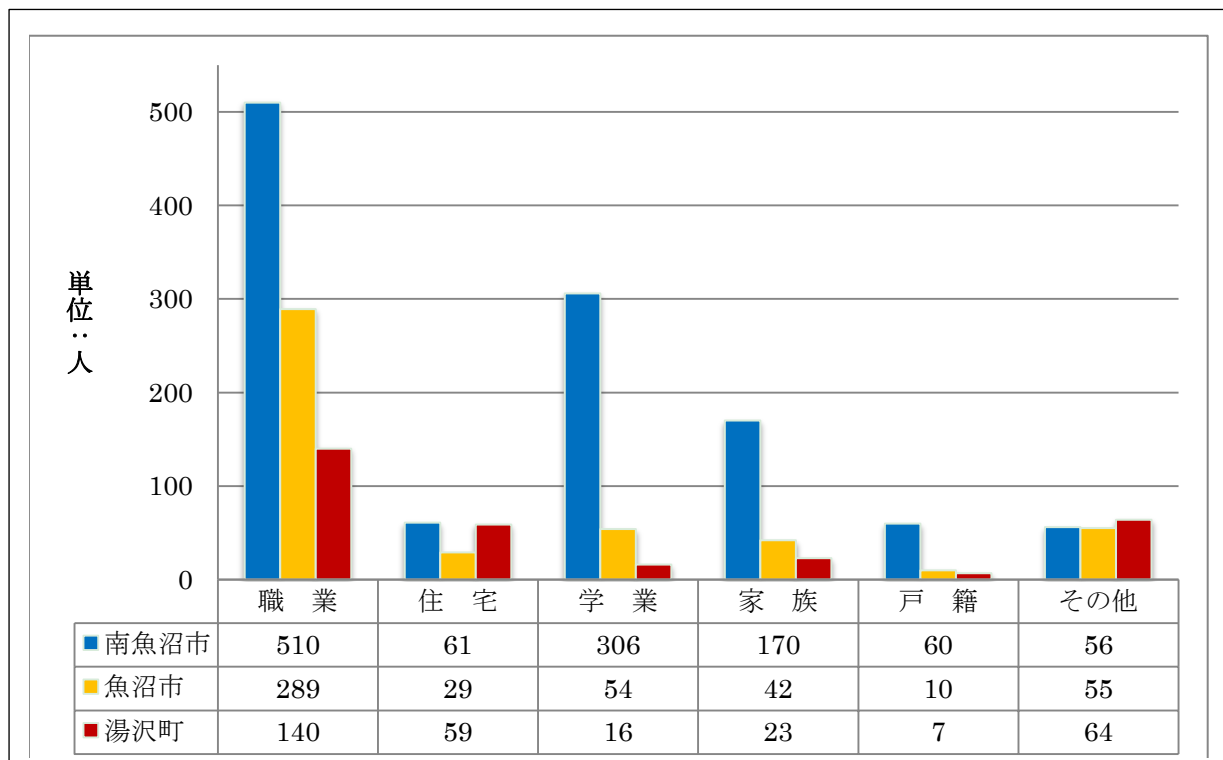
資料：新潟県人口移動調査

<理由別移動者数【県内・転出】（H26.10.1～H27.9.30）>



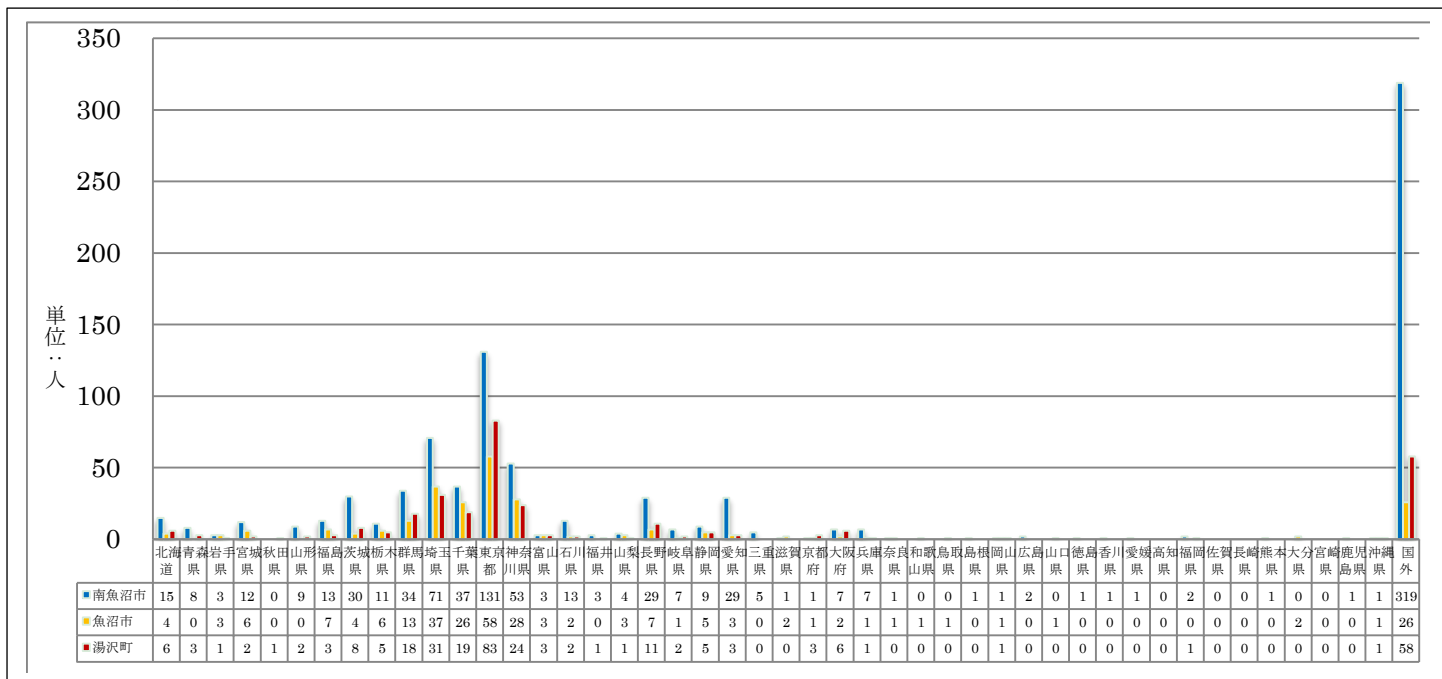
資料：新潟県人口移動調査

<理由別移動者数【県外・転出】（H26.10.1～H27.9.30）>



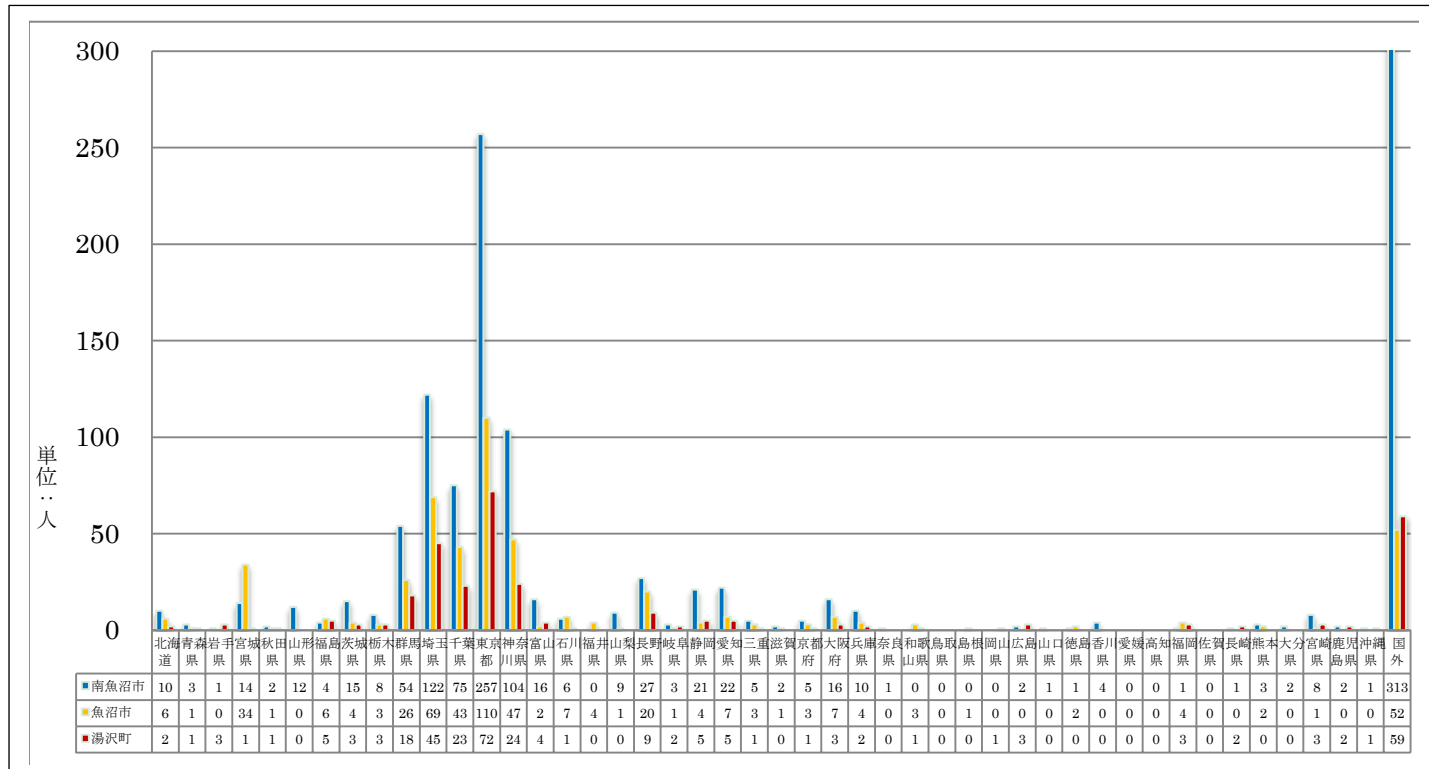
資料：新潟県人口移動調査

<都道府県別移動者数【転入】 (H26. 10. 1~H27. 9. 30) >



資料：新潟県人口移動調査

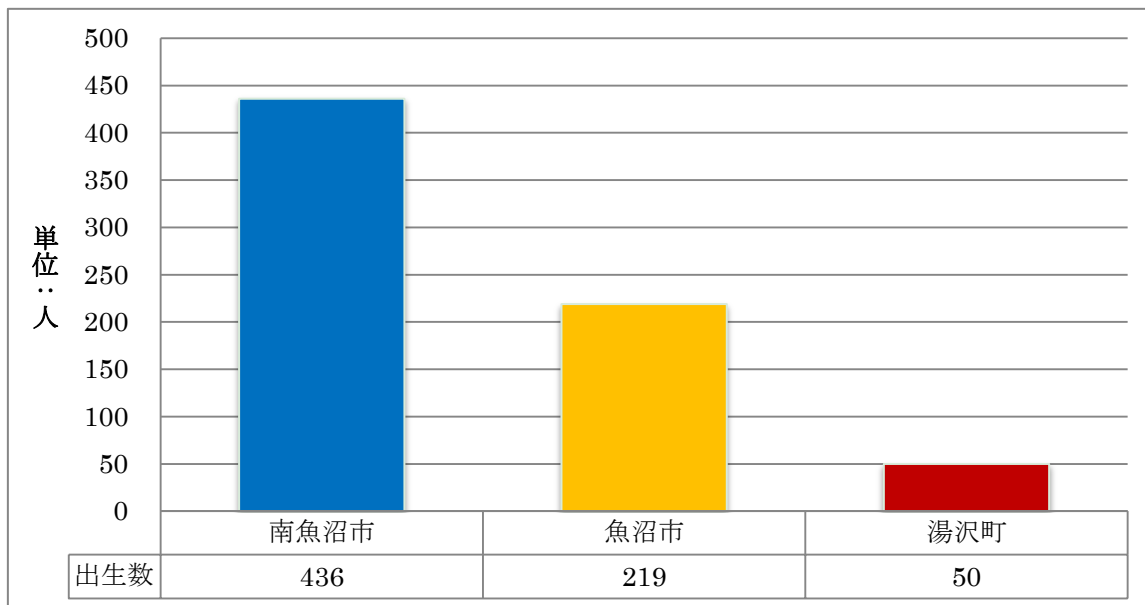
<都道府県別移動者数【転出】 (H26. 10. 1~H27. 9. 30) >



資料：新潟県人口移動調査

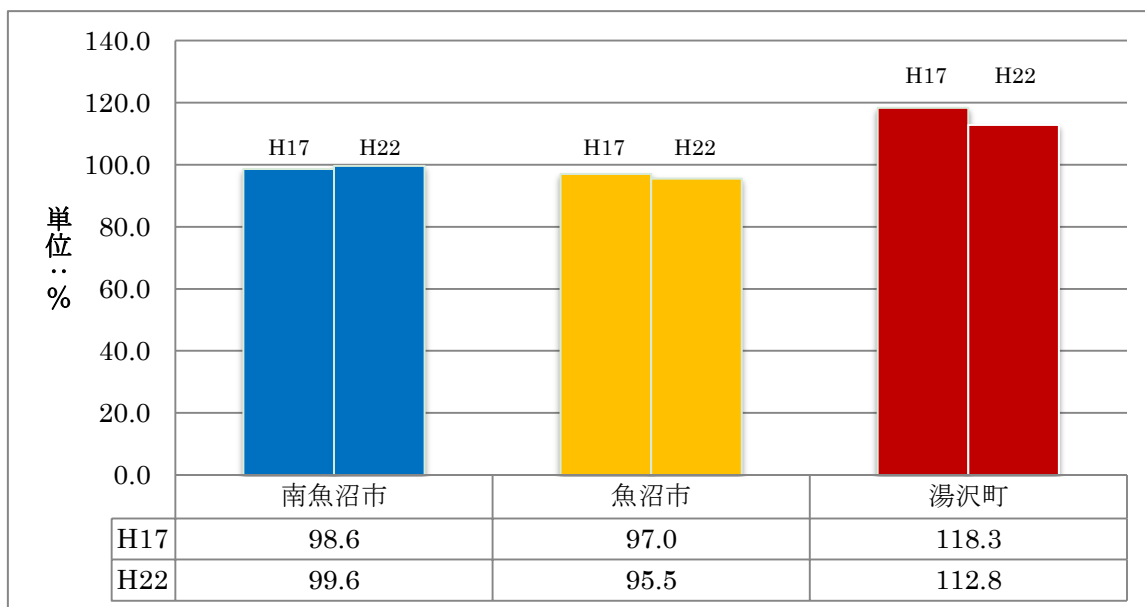
以下、参考指標

<出生数 (H26.10.1~H27.9.30) >



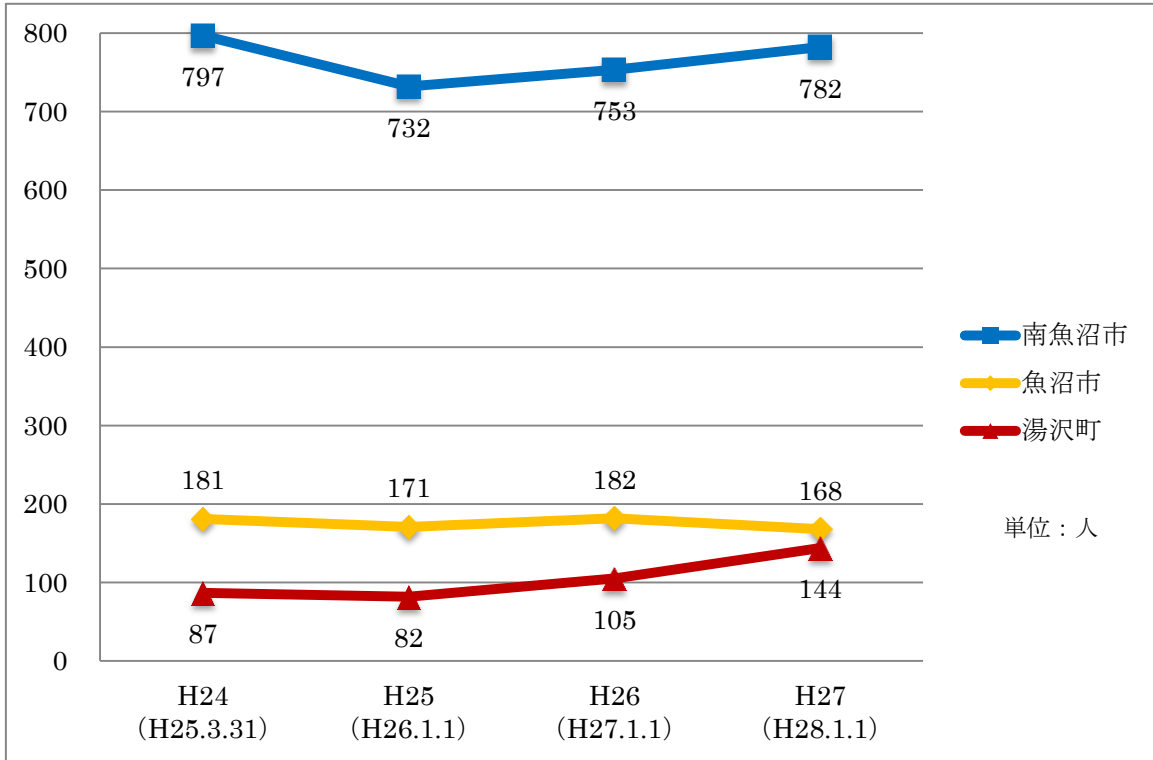
資料：新潟県人口移動調査

<昼夜間人口比率 >



資料：国勢調査

<外国人の人口推移>



資料：各市町住民基本台帳

(2) 将来推計人口

各市町の「人口ビジョン」による本圏域の人口及び年齢3区分別人口は、以下のとおりです。

【人口】（単位：人）

		H22実績 (2010)	H27速報 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H52 (2040)
南魚沼市	国勢調査	61,624	58,588			
	社人研推計			57,550	55,335	48,021
	日本創生会議推計			57,249	54,660	45,819
	人口ビジョン推計			57,925	56,239	50,512
魚沼市	国勢調査	40,361	37,370			
	社人研推計			35,200	32,700	25,600
	日本創生会議推計			34,600	31,600	22,600
	人口ビジョン推計			36,900	35,500	31,300
湯沢町	国勢調査	8,396	8,047			
	社人研推計			7,529	7,038	5,466
	日本創生会議推計			7,482	6,947	5,215
	人口ビジョン推計			7,870	7,570	6,650
計	国勢調査	110,381	104,005			
	社人研推計			100,279	95,073	79,087
	日本創生会議推計			99,331	93,207	73,634
	人口ビジョン推計			102,695	99,309	88,462

※社人研は、国立社会保障・人口問題研究所の略称

資料：各市町人口ビジョン

【年齢3区分別人口】（単位：人）

		H17実績 (2005)	H22実績 (2010)	H27速報 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H52 (2040)
南 魚 沼 市	年少人口 (0～14)	9,238	8,349		6,963	6,816	6,598
	生産年齢 人口(15～ 64)	38,386	37,199		31,875	29,847	25,625
	老年人口 (65以上)	15,705	16,076		19,087	19,575	18,288
	計	63,329	61,624	58,588	57,925	56,238	50,511
魚 沼 市	年少人口 (0～14)	6,083	5,202		4,100	3,900	3,900
	生産年齢 人口(15～ 64)	25,580	23,184		19,100	17,500	14,600
	老年人口 (65以上)	11,890	11,974		13,800	14,100	12,900
	計	43,553	40,360	37,370	37,000	35,500	31,400
湯 沢 町	年少人口 (0～14)	1,157	905		656	624	615
	生産年齢 人口(15～ 64)	5,252	4,987		4,082	3,707	2,835
	老年人口 (65以上)	2,232	2,504		3,132	3,240	3,201
	計	8,641	8,396	8,047	7,870	7,571	6,651
合 計	年少人口 (0～14)	16,478	14,456		11,719	11,340	11,113
	生産年齢 人口(15～ 64)	69,218	65,370		55,057	51,054	43,060
	老年人口 (65以上)	29,827	30,554		36,019	36,915	34,389
	合計	115,523	110,380	104,005	102,795	99,309	88,562

資料：各市町人口ビジョン

3 圏域の将来像

南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、それぞれ古くからの歴史を有し、豊かな自然環境や地域資源を活用した独自の産業や文化を培い、魅力ある地域コミュニティを形成してきました。また、医療や観光など、さまざまな面で密接な関係にあり、一つの生活圏を構成しています。それぞれが共存共栄しながら、持続可能な地域社会を確立していくためには、互いの自主性を重んじつつ、ソフト・ハード面を問わず、幅広い分野において相互に連携する仕組みを充実させ、効果的・効率的なサービスの提供に努めていく必要があります。

今日の社会経済情勢は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、就業構造の変化、経済のグローバル化の進展、地球温暖化をはじめとする環境問題などにより大きく変化しています。さらに、核家族化の進展やライフスタイルの変化など、地域住民の価値観が多様化する中、これまで地域を支えてきたコミュニティ機能の低下が懸念されています。今後の地域づくりにおいては、人口減少問題や少子高齢化に対応するため、地域間で連携し、それぞれがもつ資源を相互に補完し合いながら、生活基盤を維持していくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、南魚沼市、魚沼市及び湯沢町は、その区域をもって「魚沼地域定住自立圏」を形成し、互いに施策連携することにより、圏域内外の住民が「魚沼地域に住みたい。住み続けたい。」と思えるような取組を推進します。特に、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの観点から、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域住民の福祉向上と地域振興を図ります。

国立社会保障・人口問題研究所では、2040年における圏域内の人口を2010年の国勢調査人口約11万人より3万1千人少ない約7万9千人と推計しています。社人研の推計に対し、各市町では「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少問題に対応する施策を進めることにより、約8万8千人（内訳：魚沼市31,300人、南魚沼市50,512人、湯沢町6,650人）の確保を目指すこととしています。

そのためには、若い世代が安心して働き続けられ、出会い、結婚し、子どもを産み育てられる環境づくりを進めることにより、出生数の増加と流出人口の抑制を図るとともに、春夏秋冬の季節を感じながら快適に生活できる環境整備を進め、住民の暮らしやすさを一層向上させることにより、選ばれる地域として新しい人の流れを生みだし、流入人口を増加させる必要があります。魚沼地域定住自立圏では、各市町の人口減少問題に対応する諸施策の推進に加え、それぞれのもつ魅力的な地域資源を活用した施策連携や相互補完、将来に向けた共有資源の創出を具体的に進めることにより、圏域住民の安全安心な暮らしを実現し、2040年に8万8千人を上回る定住人口の確保を目指します。

住民のだれもが幸せで安心して暮らせる魚沼地域定住自立圏を実現するため、圏域の将来像を「かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域」とします。

将来像

かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域

魚沼地域定住自立圏の将来像

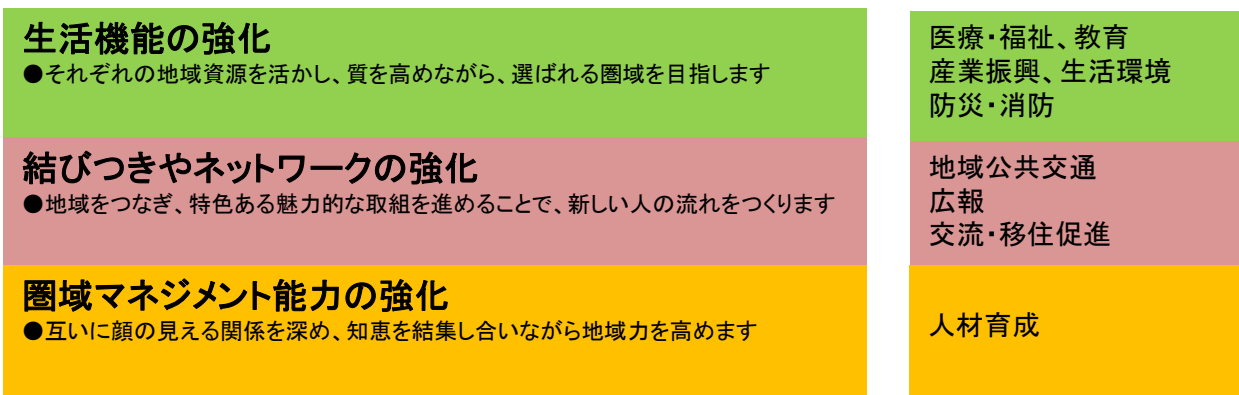
各市町のまちづくりの将来像

魚沼市 「人と四季がかがやく 雪のくに」
 南魚沼市 「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」
 湯沢町 「自然にあつまるまち 湯沢」

各市町の将来像の実現に向けた 定住自立圏の基本的な方向性

- 1 互いの自治と、それぞれが守り育ててきた歴史、文化など独自性を尊重し合います
- 2 「ひとづくり」と「ものづくり」を大切に、互いに強く結びつき支え合います
- 3 圏域の安全安心な暮らしや自然環境を守り、住みやすく、訪れたいなる「地域づくり」を進めます

連携する政策分野



圏域の目指す将来像

かがやく四季のなかで
 住み続けたい魚沼地域



第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

地域医療等連携推進	取組内容	圏域内の地域医療連携体制等の整備に関して必要な取組を行う。
	甲の役割 (中心市)	乙及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。
	乙の役割 (近隣市町)	甲及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。

【具体的な取組】

事業名	地域医療連携推進事業						
事業概要	<p>・魚沼地域の医療再編に伴い、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院（魚沼基幹病院、南魚沼市民病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、湯沢町立湯沢病院、魚沼市立小出病院など）を中心とした医療体制の役割分担や連携のほか、医療と介護の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。このため、医療と地域包括ケアシステムの有機的な機能連携を図るため、地域医療連携推進協議会を設置する。また、地域完結型医療体制の整備を図るため、医療従事者確保の取組を進める。</p>						
事業効果	<p>・効率的かつ効果的な質の高い医療提供体制の確保と適正受診の推進が期待される。また、地域包括ケアシステムの構築により、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院を中心とした医療及び介護の連携が推進される。</p>						
現状	<p>・平成23年に地域医療魚沼学校が開校し、また、平成24年から地域医療再生基金を活用して地域医師会と自治体が医療再編に向けた事業を実施したことにより、地域完結型の医療体制（住民参加啓発、多職種連携、コーディネーター育成、高度・急性期医療等）が整備された。</p> <p>・一方、県においても在宅医療の充実を図るため、「南魚沼地域在宅医療連絡協議会」を設置し、関係機関相互の「顔の見える」関係の構築と自発的な取組を支援した。平成28年度以降、本協議会は、南魚沼市及び湯沢町がそれぞれ引き継いでおり、今後は魚沼市も含めた合同での開催を検討している。</p>						
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・関係機関との調整 ・各市町による事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・関係機関との調整 ・各市町による事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・関係機関との調整 ・各市町による事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携推進協議会設置 ・連携事業実施 		
総事業費 (単位：千円)	6,437	未定	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<p>・地域包括ケアシステム、南魚沼郡市医師会及び市立病院群との連携を進めるとともに、2つの医師会との調整及び魚沼基幹病院との連携強化事業を実施する。また、地域医療コーディネーターを配置するほか、地域医療連携推進協議会事務局を設置し、圏域を対象とした連携事業を実施する。</p>						
魚沼市の役割	<p>・地域包括ケアシステム、小千谷市魚沼市医師会及び市立病院群との連携を進める。また、地域医療コーディネーターを配置し、市民の医療資源化事業を実施する。</p>						
湯沢町の役割	<p>・医療と介護の連携を進める。行政、医師会及び医療センターによる個別事業を実施する。</p>						
備考	病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置						

(2) 教育

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

教育・ 文化・ スポー ツ施設 の相互 利用	取組内容	圏域内にある教育・文化・スポーツ施設の有効活用を図るため、 教育・文化・スポーツ施設の相互利用を実施する。
	甲の役割 (中心市)	乙の住民に、甲が設置する教育・文化・スポーツ施設について、 甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割 (近隣市町)	甲の住民に、乙が設置する教育・文化・スポーツ施設について、 乙の住民と同一条件で提供する。

【具体的な取組】

事業名	図書館の相互利用事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている図書館の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内での相互利用を進めることにより、利便性の向上、交流人口の拡大及び圏域全体への波及効果等が期待できる。併せて、各市町における図書館の利用拡大と蔵書の効率的な活用も期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市と湯沢町との間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・各市町において利用条件がすべて統一されていないほか、予算を伴うサービス（リクエストや予約）に制限がある。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・情報交換 ・各市町調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結 ・相互利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・相互に利用できるよう、システムの調整を図る。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市が加わる。 ・相互に利用できるよう、システムの調整を図る。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・相互に利用できるよう、システムの調整を図る。 					
備考						

【具体的な取組】

事業名	スポーツ施設及びスポーツクラブの相互利用事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対するスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。 ・総合型スポーツクラブに関しては、広域的に情報を提供するほか、講座を共同で開催する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で利用できる。 ・広域的に情報を提供することで、受講可能な講座の選択肢が増える。 ・新規講座を分担して開催できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・現在も各市町の地域住民以外を受け入れている総合型スポーツクラブがあり、利用者の拡大に取り組んでいる。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・情報共有	・情報共有 ・協定締結 ・相互利用	・情報共有 ・相互利用	・情報共有 ・相互利用	・情報共有 ・相互利用	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市が加わる。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
備考						

【具体的な取組】

事業名	文化施設の相互利用事業					
事業概要	・地域住民に対する文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。					
事業効果	・地域住民が同一の条件で利用できるため、利用者の増加が見込まれる。また、施設の規模に応じて、分担して文化事業を開催できる。					
現状	・南魚沼市と湯沢町との間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。現在も魚沼ホール協会を通じてチケットの販売や機材の相互利用を行っている。					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・情報共有 ・共同利用施設及び利用方法の検討、調整	・情報共有 ・共同利用施設及び利用方法の検討、調整 ・協定締結	・情報共有 ・共同利用 ・共同PR	・情報共有 ・共同利用 ・共同PR	・情報共有 ・共同利用 ・共同PR	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市が加わる。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

生涯学習の推進	取組内容	圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習講座等の充実を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	公民館講座の相互利用事業					
事業概要	・各市町が開催する講座を地域住民が相互に受講できるようにする。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する講座の受講が可能になることで、参加者の増加が見込まれ効率化が図られる。 ・新規講座を分担して開催することができる。 ・圏域内で開催される特色ある講座を受講できるようにすることで、地域住民が圏域の魅力を再発見し、共有できる。 					
現状	・各市町の在住者及び在勤者を対象に、各市町独自の教養講座を開催している。					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・普及啓発 ・検討会 ・一部事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・新規合同事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・新規合同事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・新規合同事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・新規合同事業の実施 	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が南魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 ・合同で新規講座を企画する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 ・合同で新規講座を企画する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が湯沢町民と同一の条件で受講できるようにする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 ・合同で新規講座を企画する。 					
備考						

(3) 産業振興

【形成協定】 (平成28年3月25日締結)

産官学 連携	取組内容	圏域内の学術機関等と連携し、地域産業の振興を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	産官学連携事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国際大学と南魚沼市で行っている「地域産業支援プログラム」(ICLOVE)を圏域内の企業や事業所を対象に広げることにより、地域産業の全体的な振興を図る。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内において産業の競争力向上や圏域内の企業間で連携強化が期待される。 ・圏域内において起業者数の増加が期待される。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市では、創業支援事業計画に基づき、産学官金のラウンドテーブルによる包括的な創業支援として「地域産業支援プログラム」(セミナー、販路開拓、経営改善、企業研修等)を行っており、優良なビジネスモデルに対して創業に必要な資金の一部を支援している。 ・各市町においても、それぞれ独自の創業支援事業に取り組んでいる。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・課題共有 ・連携事業検討 ・各市町調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施 	
総事業費 (単位:千円)	2,000	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・国際大学等の学術機関、魚沼市及び湯沢町との連携を進める。 ・創業支援に関する事業の情報提供を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・国際大学等の学術機関、南魚沼市及び湯沢町との連携を進める。 ・創業支援に関する事業の情報提供を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・国際大学等の学術機関、南魚沼市及び魚沼市との連携を進める。 ・創業支援に関する事業の情報提供を行う。 					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

観光情報 の発 信	取組内容	広域観光を推進するため、ほくほく線、只見線などの地域資源を活かし、誘客増加に向けた取組を行う。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	圏域観光情報窓口事業					
事業概要	・越後湯沢駅内の広域観光情報センターを圏域の観光情報窓口位置付け、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー(温泉など目的別観光案内)の開発や、圏域観光情報をSNS等に掲載する。					
事業効果	・圏域全体の観光情報を発信することにより、圏域内の観光入込客数の増加や滞在期間の延長が期待できる。					
現状	<p>・現在の越後湯沢駅内の広域観光情報センターは、湯沢町とえちご魚沼観光開発協議会(南魚沼市・湯沢町・JR東日本・NEXCO東日本)が湯沢町観光協会に委託し、観光案内業務を行っている。</p> <p>・現在、広域観光情報センターでは、把握可能な範囲で各市町の観光情報を案内しているものの、対応できない場合にはその都度問合せ先を紹介している。</p>					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<p>・雪国観光圏、えちご魚沼観光開発協議会、湯沢町観光協会との調整</p> <p>・経費負担等の協議</p>	<p>・雪国観光圏、えちご魚沼観光開発協議会、湯沢町観光協会との調整</p> <p>・経費負担等の協議</p>	・連携事業の試行実施	・連携事業の試行実施	・連携事業の実施	
総事業費 (単位:千円)	880	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。					
魚沼市の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。					
湯沢町の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

林業振興の推進	取組内容	地球温暖化の防止、循環型社会の形成及び圏域内の農山村の活性化に向けて、森林整備の促進及び森林資源の有効活用の推進を図る。
	甲の役割 (中心市)	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、乙と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。
	乙の役割 (近隣市町)	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、甲と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。

【具体的な取組】

事業名	木質バイオマス発電事業					
事業概要	・地域住民の生活環境の向上、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進するため、木質バイオマス発電施設を設置する。					
事業効果	・間伐実施業者となる森林組合の体制強化・雇用拡大が図られるとともに、森林所有者の間伐保育費が軽減されることにより、放置森林の減少が期待できる。					
現状	<p>・平成 27 年度に関係市町村及び関係団体等を構成員とする「雪のくのにの発電」建設検討会を設置し、実現に向けた検討を進めている。</p> <p>・環境省補助事業を活用し、実現可能性調査（FS 調査）を実施した結果、当初の 2000kW/h ガス化発電方式では木質原料の必要量及び買取価格において経営収支が厳しいことが判明したことから、発電方式等を再検討している。</p>					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会開催 ・木質バイオマス資源の賦存量調査 ・森林管理方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会開催 ・新会社設立に向けた支援 ・発電施設実施設計支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所建設 ・運営支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営支援等 	
総事業費 (単位：千円)	20,150	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・「雪のくのにの発電」建設検討会へ参画する。 ・経営計画策定促進に向けた支援を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・「雪のくのにの発電」建設検討会の事務局を担う。 ・環境省補助事業による魚沼地域の持続可能な森林資源活用調査を実施する。 ・経営計画策定促進に向けた支援を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・「雪のくのにの発電」建設検討会へ参画する。 ・経営計画策定促進に向けた支援を行う。 					
備考						

(4) 生活環境

【形成協定】 (平成28年3月25日締結)

廃棄物 処理等 施設の 広域化	取組内容	圏域内の廃棄物を広域的に処理するため、廃棄物処理等施設を共同で建設し、行政区域を越えた処理を相互に行う体制を整備する。また、廃棄物の減量化に向けて意識啓発を行う。
	甲の役割 (中心市)	廃棄物処理等の広域化を推進するために、乙と連携し、広域処理体制を整備する。
	乙の役割 (近隣市町)	廃棄物処理等の広域化を推進するために、甲と連携し、広域処理体制を整備する。

【具体的な取組】

事業名	廃棄物処理施設広域化事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、新ごみ処理施設を2市1町で建設することにより、広域的な処理体制を整備する。 <p>(平成27年2月3日基本合意書調印)</p>					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化することにより、建設及び管理運営費の大幅な経費節減が期待できる。 ・環境負荷の低減が期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成35年には、南魚沼市及び魚沼市の廃棄物処理施設が耐用年数を迎えるため、大規模な改修工事が必要となる。 ・現在、2市1町担当者の作業部会及び民間委員で構成される新ごみ処理施設検討委員会を開催し、広域化のメリット・デメリットについて協議を行っている。 ・平成27年11月1日から平成28年4月30日までの間、候補地の一般公募を行った。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・用地選定 ・地域計画策定 ・処理方式及び施設規模の決定 ・管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響調査 ・基本設計 ・管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響調査 ・用地取得 ・管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設 ・管理運営 	
総事業費 (単位：千円)	1,173,215	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町で事業を進める。 ・南魚沼市廃棄物対策課に新ごみ処理準備係を設置する。 ・建設地が決まるまでの間は南魚沼市が中心的役割を担う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町で事業を進める。 ・南魚沼市に職員を派遣する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町で事業を進める。 ・南魚沼市に職員を派遣する。 					
備考						

【具体的な取組】

事業名	し尿等受入処理施設広域化事業					
事業概要	・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、新し尿等受入処理施設を2市1町で建設することにより、広域的な処理体制を整備する。					
事業効果	・広域化することにより建設費及び管理運営費の大幅な経費節減が期待できる。 ・環境負荷の低減が期待できる。					
現状	・既存施設の老朽化により、新し尿等の受入処理施設を2市1町で建設している。 ・魚沼市と南魚沼地域（南魚沼市、湯沢町）の負担割合及び支払時期については合意済みである。（平成26年3月28日協定締結）					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・建設 ・管理運営	・建設 ・管理運営	・供用開始 ・管理運営	・管理運営	・管理運営	
総事業費 (単位：千円)	662,893	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。 ・南魚沼市において施設の建設及び管理運営を行い、魚沼市及び湯沢町から負担金を徴収する。					
魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
湯沢町の役割	・2市1町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

斎場の 相互利 用	取組内容	圏域住民の利便を図るため、斎場の相互利用を実施する。
	甲の役割 (中心市)	乙の住民に、甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割 (近隣市町)	甲の住民に、乙の住民と同一条件で提供する。

【具体的な取組】

事業名	斎場の相互利用事業					
事業概要	・地域住民が利用する際、使用料を統一化することにより、利便性を向上させる。					
事業効果	・利用可能な施設の選択肢が拡大されるほか、地域によっては移動時間が短縮される。					
現状	・南魚沼市斎場と魚沼市斎場については、既に地域住民の相互利用を行っているものの住所等の要件によって管外使用料が加算されている。 ・それぞれの斎場において、施設の利用条件（利用者要件、減免基準、小動物の火葬、休日など）が異なっている。					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・情報交換 ・課題検討 ・各市町との調整	・情報交換 ・課題検討 ・各市町との調整	・相互利用	・相互利用	・相互利用	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	・魚沼市民からの利用申し込みに対し、南魚沼管内（南魚沼市及び湯沢町）住民と同一の条件で火葬を行う。					
魚沼市の役割	・南魚沼管内（南魚沼市及び湯沢町）住民からの利用申し込みに対し、魚沼市民と同一の条件で火葬を行う。					
湯沢町の役割	・魚沼市民からの利用申し込みに対し、南魚沼管内（南魚沼市及び湯沢町）住民と同一の条件で火葬を行う。					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

消費生活相談体制の強化	取組内容	圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、消費生活相談体制を強化する。
	甲の役割 (中心市)	(1) 乙と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対応困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて乙と協力して対応する。
	乙の役割 (近隣市町)	(1) 甲と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対応困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて甲と協力して対応する。

【具体的な取組】

事業名	消費生活相談体制の強化事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換し、適切な対応が図られる体制を構築する。また、2市1町で連携しながら啓発活動を実施するほか、それぞれの相談員を対象とした学習会を共同で開催する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内で発生した消費生活問題に対し、情報の共有と対応の効率化が図られる。 ・共同で実施する啓発活動や学習会を通して、相談員の質の向上が期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市においては、消費生活センターを設置している。 ・魚沼市においては、相談窓口に専門相談員を配置している。 ・湯沢町においては、相談窓口で担当職員が対応している。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・体制づくり ・啓発活動 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・相談体制の充実 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・相談体制の充実 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・相談体制の充実 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・相談体制の充実 ・情報交換 	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談を解決するため、各市町との相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等の情報を提供し共有する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等の情報を提供し共有する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等の情報を提供し共有する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「形成協定」を締結したことにより、消費生活センターを設置していない市町においても消費生活センターを設置したとみなされた。 					

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

地域公共交通ネットワークの維持	取組内容	圏域内における通勤、通学及び通院等の生活交通を確保するため、圏域内の公共交通ネットワークの維持を図る。
	甲の役割 (中心市)	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、乙と協力して行う。
	乙の役割 (近隣市町)	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、甲と協力して行う。

【具体的な取組】

事業名	路線バス支援事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 ・既存の基幹バス路線については、主要公共施設への運行延長を図ることにより、地域住民の利便性を向上させる。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の基幹バス路線を確保することにより、通勤、通学又は通院等における生活交通の維持が図られるとともに、圏域内の交流促進と連携強化が期待できる。 ・主要医療機関への交通利便性が図られ、基幹路線バス利用者の増加が期待される。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線は、通勤や通学における生活交通として利用されている。 ・基幹バス路線の魚沼基幹病院等への乗入れ経路については、バス運行事業者及び病院等との協議を実施している。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・経路変更 ・運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 	
総事業費 (単位：千円)	24,219	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
備考						

(3) 交流・移住促進

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

移住・ 定住・ 地域交 流の促 進	取組内容	圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を促進する。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	婚活支援事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で開催されている結婚支援事業（婚活イベント、自己啓発セミナー及び結婚相談等）について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外から幅広く参加を促す。また、地域住民が統一された条件の下で支援を受けられる体制を実現する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内外において出会いの機会の選択肢が増える。 ・地元で開催される婚活支援事業に参加することに抵抗感を抱く者に対して、地元以外で開催される事業への参加機会を提供できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市では独自に実施している一方、南魚沼市と湯沢町では、「南魚沼地域広域計画協議会」において共同で実施している。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・各市町との調整	・各市町との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・イベント情報の共同発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・イベント情報の共同発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・イベント情報の共同発信 	
総事業費 (単位：千円)	3,600	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の増加を図りながら、事業効果の向上を図るため、将来的には圏域外の市町村とも連携を目指す。 					

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

職員の 人材育 成	取組内容	合同専門研修の実施等により、圏域内における職員の人材育成を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	職員の人材育成のための合同研修					
事業概要	・各市町において実施している独自の職員研修を、圏域の自治体職員を対象として合同で実施する。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で各市町や圏域に共通する課題の情報共有が図られ、広域連携の視点や圏域全体をマネジメントする視点が育まれる。 ・共通する研修を合同で実施することにより、研修経費が削減できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町において実施している独自の研修は共通した内容が多い。 ・各市町においても共通した内容の事業を実施している場合もあるが、各市町の事業課担当職員が顔を合わせて話し合う機会は少なく、広域連携を検討する場も少ない。 ・各市町間において担当以外の職員との交流の機会が少ないため、各市町で実施している先進事例や独自の取組状況についての情報が十分に共有されず、事務の改善等が進みにくい。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・実施内容の調整	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の参加を促す。 ・研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 ・各市町の調整事項等を取りまとめる。 ・研修等を主に運営する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の参加を促す。 ・研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の参加を促す。 ・研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼地域定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催 第1回 平成27年10月16日 参加者数 計72名 第2回 平成28年6月21日 参加者数 計66名 					

第5章 共生ビジョン掲載事業一覧表

政策分野	【形成協定】取組内容	事業名	連携市町	事業費(単位:千円)							
				H28	H29	H30	H31	H32	計		
1 生活機能の強化	(1) 医療	地域医療等連携推進	地域医療連携推進事業	南魚沼市	0						0
				魚沼市	6,437						6,437
				湯沢町	0						0
				計	6,437	未定	未定	未定	未定	未定	6,437
	(2) 教育	教育・文化・スポーツ施設の相互利用	図書館の相互利用事業	南魚沼市	0						0
				魚沼市	0						0
				湯沢町	0						0
				計	0	未定	未定	未定	未定	未定	0
		教育・文化・スポーツ施設の相互利用	スポーツ施設及びスポーツクラブの相互利用事業	南魚沼市	0						0
				魚沼市	0						0
				湯沢町	0						0
				計	0	未定	未定	未定	未定	未定	0
		教育・文化・スポーツ施設の相互利用	文化施設の相互利用事業	南魚沼市	0						0
				魚沼市	0						0
				湯沢町	0						0
				計	0	未定	未定	未定	未定	未定	0
	生涯学習の推進	公民館講座の相互利用事業	南魚沼市	0						0	
			魚沼市	0						0	
			湯沢町	0						0	
			計	0	未定	未定	未定	未定	未定	0	
	(3) 産業振興	産官学連携	産官学連携事業	南魚沼市	2,000						2,000
				魚沼市	0						0
				湯沢町	0						0
				計	2,000	未定	未定	未定	未定	未定	2,000
		観光情報の発信	圏域観光情報窓口事業	南魚沼市	503						503
				魚沼市	0						0
				湯沢町	377						377
計				880	未定	未定	未定	未定	未定	880	
林業振興の推進	木質バイオマス発電事業	南魚沼市	0						0		
		魚沼市	20,150						20,150		
		湯沢町	0						0		
		計	20,150	未定	未定	未定	未定	未定	20,150		
(4) 生活環境	廃棄物処理等施設の広域化	廃棄物処理施設広域化事業	南魚沼市	771,745						771,745	
			魚沼市	203,073						203,073	
			湯沢町	198,397						198,397	
			計	1,173,215	未定	未定	未定	未定	未定	1,173,215	
	廃棄物処理等施設の広域化	し尿等受入処理施設広域化事業	南魚沼市	368,770						368,770	
			魚沼市	209,892						209,892	
			湯沢町	84,231						84,231	
			計	662,893	未定	未定	未定	未定	未定	662,893	
	斎場の相互利用	斎場の相互利用事業	南魚沼市	0						0	
			魚沼市	0						0	
			湯沢町	0						0	
			計	0	未定	未定	未定	未定	未定	0	
消費生活相談体制の強化	消費生活相談体制の強化事業	南魚沼市	0						0		
		魚沼市	0						0		
		湯沢町	0						0		
		計	0	未定	未定	未定	未定	未定	0		
(5) 防災	防災対策活動の推進		南魚沼市								
			魚沼市								
			湯沢町								
			計								
(6) 消防	消防・救急相互応援体制の充実		南魚沼市								
			魚沼市								
			湯沢町								
			計								
2 結びつきやネットワークの強化	(1) 地域公共交通	地域公共交通ネットワークの維持	路線バス支援事業	南魚沼市	16,621						16,621
				魚沼市	6,110						6,110
				湯沢町	1,488						1,488
				計	24,219	未定	未定	未定	未定	未定	24,219
	(2) 広報	情報発信の強化		南魚沼市							
				魚沼市							
				湯沢町							
				計							
	(3) 交流・移住促進	移住・定住・地域交流の促進	婚活支援事業	南魚沼市	600						600
魚沼市				2,400						2,400	
湯沢町				600						600	
計				3,600	未定	未定	未定	未定	未定	3,600	
3 マ3 ント ネジ 園 域 メ カ の 強 化	(1) 人材育成	職員の人材育成	職員の人材育成のための合同研修	南魚沼市	0						0
				魚沼市	0						0
				湯沢町	0						0
				計	0	未定	未定	未定	未定	未定	0
合計				南魚沼市	1,160,239	0	0	0	0	0	1,160,239
				魚沼市	448,062	0	0	0	0	0	448,062
				湯沢町	285,093	0	0	0	0	0	285,093
				計	1,893,394	未定	未定	未定	未定	未定	1,893,394

附 属 資 料

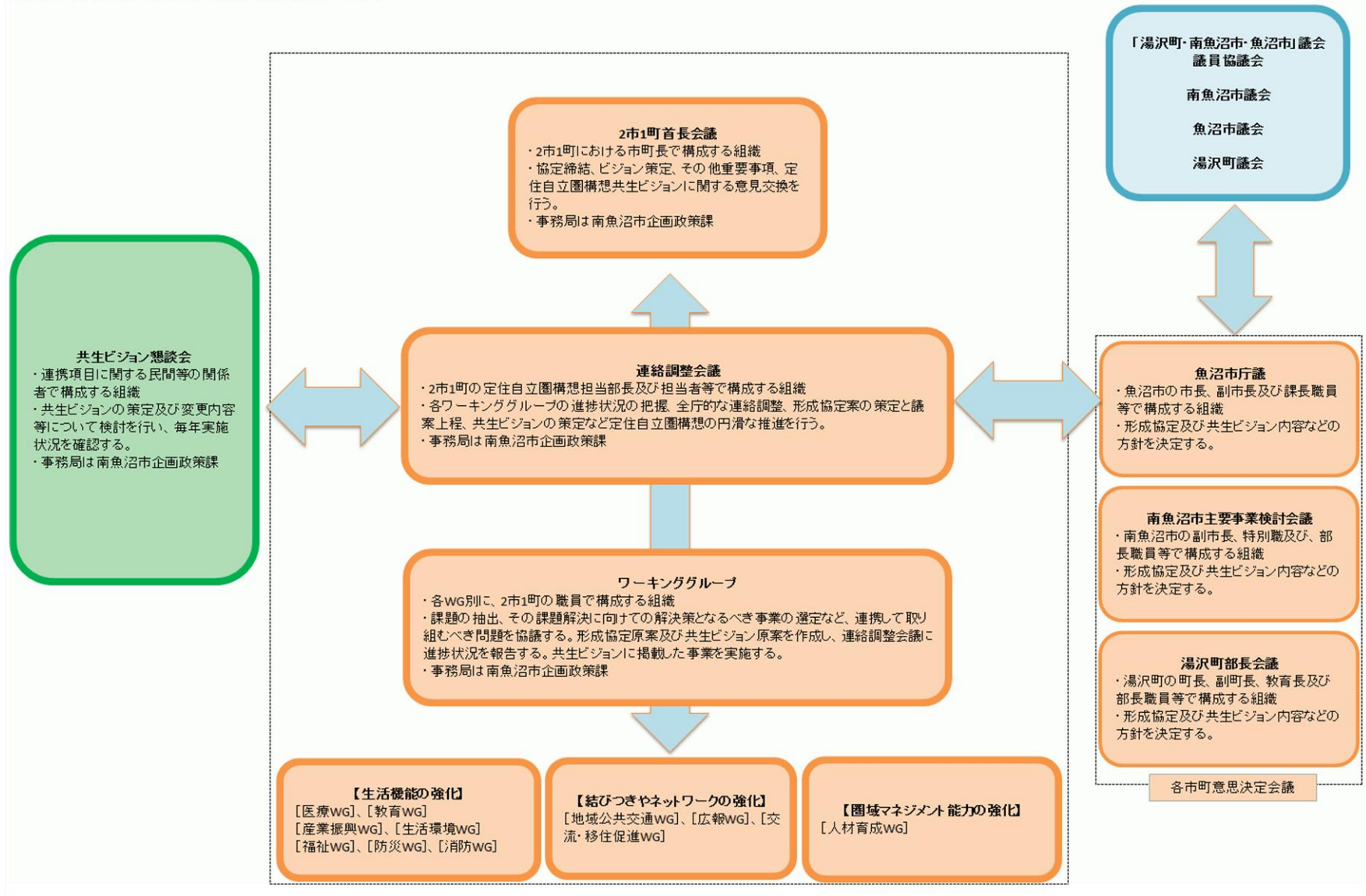
- ・ これまでの取組状況
- ・ 魚沼地域定住自立圏構想推進体制図
- ・ 魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- ・ 魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員
- ・ 魚沼地域定住自立圏の形成に関する協定書（南魚沼市と魚沼市）
- ・ 魚沼地域定住自立圏の形成に関する協定書（南魚沼市と湯沢町）
- ・ 中心市宣言書

【これまでの取組状況】

時期	会議など	備考
平成27年2月3日	魚野川流域圏連絡協議会	
平成27年4月8日	第1回2市1町担当者打合せ	
平成27年6月2日	第2回2市1町担当者打合せ	
平成27年7月29日	第3回2市1町担当者打合せ	
平成27年8月24日	第4回2市1町担当者打合せ	
平成27年9月29日	中心市宣言式 魚野川流域圏連絡協議会	【中心市宣言】 (南魚沼市役所にて)
平成27年10月9日	第5回2市1町担当者打合せ	
平成27年10月16日	第1回ワーキンググループ会議	計72名参加
平成27年11月11日	第6回2市1町担当者打合せ	
平成27年11月30日	第1回連絡調整会議	
平成27年12月議会	議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正及び制定	
平成28年1月18日	第7回2市1町担当者打合せ	
平成28年1月21日	第2回連絡調整会議	
平成28年2月24日	第8回2市1町担当者打合せ	
平成28年3月議会	定住自立圏形成協定議決	
平成28年3月25日	形成協定調印式 魚野川流域圏連絡協議会	【形成協定】 (湯沢町役場にて)
平成28年4月7日	第9回2市1町担当者打合せ	
平成28年4月19日	第10回2市1町担当者打合せ	
平成28年4月20日	第3回連絡調整会議	
平成28年5月6日	共生ビジョン懇談会設置要綱告示	
平成28年5月16日	第1回共生ビジョン懇談会	
平成28年5月27日	第11回2市1町担当者打合せ	
平成28年6月1日	パブリックコメント実施(6月30日まで)	各市町意見なし
平成28年6月21日	第2回ワーキンググループ会議	計66名参加
平成28年6月27日	第4回連絡調整会議	
平成28年7月21日	第2回共生ビジョン懇談会	
平成28年8月5日	第12回2市1町担当者打合せ	
平成28年8月18日	第5回連絡調整会議	
平成28年8月30日	第3回共生ビジョン懇談会	
平成28年9月議会	各市町議会説明	
平成28年9月27日	第6回連絡調整会議	
平成28年10月21日	共生ビジョン策定・公表	【共生ビジョン】

※上記のほか、各市町意思決定会議で方針決定

【魚沼地域定住自立圏構想】推進体制図



魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）を策定し、又は変更するに当たり、関係者の意見を幅広く反映させるため、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次の事項について検討する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関する事項
- (2) 共生ビジョンの実施状況に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、南魚沼市長（以下「市長」という。）が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員12人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 魚沼地域定住自立圏形成協定に掲げる取組事項に関連する分野の関係者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 懇談会の委員の任期は、2年とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、委員委嘱後の最初の懇談会は、市長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、南魚沼市企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、2年以内とすることができる。

【魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員】

(任期：平成28年5月6日から平成30年3月31日まで)

	各市町	団体名等	氏名	備考
1	南魚沼市	あしたの新潟県を創る運動協会副会長	いのうえ ともあき 井上 智明	
2	南魚沼市	南魚沼市総合計画審議会委員	かわしま あきこ 川島 亜紀子	
3	南魚沼市	南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議副委員長	せき さとし 関 聡	会長
4	南魚沼市	南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議委員	ひぐち まさとし 樋口 昌敏	
5	魚沼市	社会福祉法人 魚沼福祉会	えだむら かずえ 枝村 和枝	
6	魚沼市	魚沼市まちづくり委員会（地域産業振興部会委員）	こばやし えいいち 小林 栄一	
7	魚沼市	新潟県スクールカウンセラー 魚沼市教育委員	ほし まい 星 麻衣	副会長
8	魚沼市	魚沼市まちづくり委員会（生活自然環境部会長）	もりやま みぎふみ 森山 右文	
9	湯沢町	NPO 法人ユースポ	いくま みつる 井熊 充	
10	湯沢町	湯沢町観光協会	かいせ けんた 貝瀬 健太	副会長
11	湯沢町	社会福祉法人 南魚沼福祉会	たかの りか 高野 理香	
12	湯沢町	湯沢町商工会	たかはし かずなり 高橋 和成	

(敬称略、各市町五十音順)



魚沼地域定住自立圏の形成に関する協定書

南魚沼市（以下「甲」という。）と魚沼市（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った甲と、甲が行った中心市宣言に賛同した乙が、相互に役割を分担し、連携を図りながら、南魚沼市、魚沼市及び湯沢町の区域（以下「圏域」という。）に必要な都市機能及び生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図るとともに、地域の特性を活かした魅力ある定住自立圏を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、別表に規定する政策分野の取組において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うものとする。

（事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担）


第3条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

2 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、前項において規定するもののほか、必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。

3 第1項の規定により必要となる手続き又は人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

（協定の変更）

第4条 甲及び乙は、この協定の内容を変更しようとする場合は、協議の上これを定めるものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を経るものとする。



(協定の廃止)

第5条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を他方に通告するものとする。

2 前項の通告は、書面によって行い、議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第6条 この協定の規定に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、定めるものとする。


この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年3月25日

甲 新潟県南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市

南魚沼市長

井口一郎 

乙 新潟県魚沼市小出島130番地1

魚沼市

魚沼市長

大平悦子 

別表（第2条関係）

1 生活機能の強化に係る政策分野

（1）医療

地域医療等連携推進	取組内容	圏域内の地域医療連携体制等の整備に関して必要な取組を行う。
	甲の役割	乙及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。
	乙の役割	甲及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。

（2）教育

教育・文化・スポーツ施設の相互利用	取組内容	圏域内にある教育・文化・スポーツ施設の有効活用を図るため、教育・文化・スポーツ施設の相互利用を実施する。
	甲の役割	乙の住民に、甲が設置する教育・文化・スポーツ施設について、甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割	甲の住民に、乙が設置する教育・文化・スポーツ施設について、乙の住民と同一条件で提供する。
生涯学習の推進	取組内容	圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習講座等の充実を図る。
	甲の役割	乙と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。



(3) 産業振興

U・I・J ターンの 促進	取組内容	圏域内へのU・I・Jターンを促進するため、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	甲の役割	乙と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
産官学 連携	取組内容	圏域内の学術機関等と連携し、地域産業の振興を図る。
	甲の役割	乙と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
観光情 報の発 信	取組内容	広域観光を推進するため、ほくほく線、只見線などの地域資源を活かし、誘客増加に向けた取組を行う。
	甲の役割	乙と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
林業振 興の推 進	取組内容	地球温暖化の防止、循環型社会の形成及び圏域内の農山村の活性化に向けて、森林整備の促進及び森林資源の有効活用の推進を図る。
	甲の役割	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、乙と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。
	乙の役割	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、甲と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。
環境保 全型農 業の推 進	取組内容	循環型社会の形成及び環境保全型農業の推進のため、自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する。
	甲の役割	乙と連携し、環境保全型農業を推進する取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、環境保全型農業を推進する取組を行う。

(4) 生活環境

廃棄物 処理等 施設の 広域化	取組内容	圏域内の廃棄物を広域的に処理するため、廃棄物処理等施設を共同で建設し、行政区域を越えた処理を相互に行う体制を整備する。また、廃棄物の減量化に向けて意識啓発を行う。
	甲の役割	廃棄物処理等の広域化を推進するために、乙と連携し、広域処理体制を整備する。
	乙の役割	廃棄物処理等の広域化を推進するために、甲と連携し、広域処理体制を整備する。
斎場の 相互利 用	取組内容	圏域住民の利便を図るため、斎場の相互利用を実施する。
	甲の役割	乙の住民に、甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割	甲の住民に、乙の住民と同一条件で提供する。
鳥獣害 防止対 策	取組内容	圏域内の鳥獣害防止に資する取組を推進する。
	甲の役割	乙と連携し、鳥獣害防止対策に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、鳥獣害防止対策に必要な取組を行う。
消費生 活相談 体制の 強化	取組内容	圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、消費生活相談体制を強化する。
	甲の役割	(1) 乙と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対処困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて乙と協力して対応する。
	乙の役割	(1) 甲と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対処困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて甲と協力して対応する。

(5) 防災

防災対策活動の推進	取組内容	圏域住民の防災意識を高めるとともに、圏域内の防災体制の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、情報共有等を行いながら圏域内の防災体制の強化に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、情報共有等を行いながら圏域内の防災体制の強化に必要な取組を行う。

(6) 消防

消防・救急相互応援体制の充実	取組内容	圏域住民の生命及び財産を守るため、消防・救急体制の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内の消防・救急体制の強化に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内の消防・救急体制の強化に必要な取組を行う。

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

地域公共交通ネットワークの維持	取組内容	圏域内における通勤、通学及び通院等の生活交通を確保するため、圏域内の公共交通ネットワークの維持を図る。
	甲の役割	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、乙と協力して行う。
	乙の役割	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、甲と協力して行う。

(2) 広報

情報発信の強化	取組内容	圏域内の交流人口の拡大及び地域の活性化を図るため、圏域内の情報発信の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内の情報共有及び情報発信を充実させる取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内の情報共有及び情報発信を充実させる取組を行う。

(3) 交流・移住促進

移住・定住・地域交流の促進	取組内容	圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を促進する。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

職員の 人材育成	取組内容	合同専門研修の実施等により、圏域内における職員の人材育成を図る。
	甲の役割	乙と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。





魚沼地域定住自立圏の形成に関する協定書

南魚沼市（以下「甲」という。）と湯沢町（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った甲と、甲が行った中心市宣言に賛同した乙が、相互に役割を分担し、連携を図りながら、南魚沼市、魚沼市及び湯沢町の区域（以下「圏域」という。）に必要な都市機能及び生活機能を確保し、圏域全体の発展と住民福祉の向上を図るとともに、地域の特性を活かした魅力ある定住自立圏を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、別表に規定する政策分野の取組において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うものとする。


（事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担）

第3条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

2 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、前項において規定するもののほか、必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。

3 第1項の規定により必要となる手続き又は人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

（協定の変更）



第4条 甲及び乙は、この協定の内容を変更しようとする場合は、協議の上これを定めるものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を経るものとする。

(協定の廃止)

第5条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を他方に通告するものとする。

2 前項の通告は、書面によって行い、議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第6条 この協定の規定に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、定めるものとする。


この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年3月25日

甲 新潟県南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市

南魚沼市長

井口一郎 

乙 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地

湯沢町

湯沢町長

田村正幸 

別表（第2条関係）

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

地域医療等連携推進	取組内容	圏域内の地域医療連携体制等の整備に関して必要な取組を行う。
	甲の役割	乙及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。
	乙の役割	甲及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。

(2) 教育

教育・文化・スポーツ施設の相互利用	取組内容	圏域内にある教育・文化・スポーツ施設の有効活用を図るため、教育・文化・スポーツ施設の相互利用を実施する。
	甲の役割	乙の住民に、甲が設置する教育・文化・スポーツ施設について、甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割	甲の住民に、乙が設置する教育・文化・スポーツ施設について、乙の住民と同一条件で提供する。
生涯学習の推進	取組内容	圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習講座等の充実を図る。
	甲の役割	乙と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。



(3) 産業振興

U・I・J ターン の促進	取組内容	圏域内へのU・I・Jターンを促進するため、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	甲の役割	乙と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、就職希望者等に対して、情報提供等の取組を行う。
産官学 連携	取組内容	圏域内の学術機関等と連携し、地域産業の振興を図る。
	甲の役割	乙と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
観光情 報の発 信	取組内容	広域観光を推進するため、ほくほく線、只見線などの地域資源を活かし、誘客増加に向けた取組を行う。
	甲の役割	乙と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
林業振 興の推 進	取組内容	地球温暖化の防止、循環型社会の形成及び圏域内の農山村の活性化に向けて、森林整備の促進及び森林資源の有効活用の推進を図る。
	甲の役割	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、乙と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。
	乙の役割	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、甲と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。
環境保 全型農 業の推 進	取組内容	循環型社会の形成及び環境保全型農業の推進のため、自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する。
	甲の役割	乙と連携し、環境保全型農業を推進する取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、環境保全型農業を推進する取組を行う。

(4) 生活環境

廃棄物 処理等 施設の 広域化	取組内容	圏域内の廃棄物を広域的に処理するため、廃棄物処理等施設を共同で建設し、行政区域を越えた処理を相互に行う体制を整備する。また、廃棄物の減量化に向けて意識啓発を行う。
	甲の役割	廃棄物処理等の広域化を推進するために、乙と連携し、広域処理体制を整備する。
	乙の役割	廃棄物処理等の広域化を推進するために、甲と連携し、広域処理体制を整備する。
斎場の 相互利 用	取組内容	圏域住民の利便を図るため、斎場の相互利用を実施する。
	甲の役割	乙の住民に、甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割	甲の住民に、乙の住民と同一条件で提供する。
鳥獣害 防止対 策	取組内容	圏域内の鳥獣害防止に資する取組を推進する。
	甲の役割	乙と連携し、鳥獣害防止対策に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、鳥獣害防止対策に必要な取組を行う。
消費生 活相談 体制の 強化	取組内容	圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、消費生活相談体制を強化する。
	甲の役割	(1) 乙と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対処困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて乙と協力して対応する。
	乙の役割	(1) 甲と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対処困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて甲と協力して対応する。

(5) 防災

防災対策活動の推進	取組内容	圏域住民の防災意識を高めるとともに、圏域内の防災体制の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、情報共有等を行いながら圏域内の防災体制の強化に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、情報共有等を行いながら圏域内の防災体制の強化に必要な取組を行う。

(6) 消防

消防・救急相互応援体制の充実	取組内容	圏域住民の生命及び財産を守るため、消防・救急体制の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内の消防・救急体制の強化に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内の消防・救急体制の強化に必要な取組を行う。

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

地域公共交通ネットワークの維持	取組内容	圏域内における通勤、通学及び通院等の生活交通を確保するため、圏域内の公共交通ネットワークの維持を図る。
	甲の役割	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、乙と協力して行う。
	乙の役割	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、甲と協力して行う。

(2) 広報

情報発信の強化	取組内容	圏域内の交流人口の拡大及び地域の活性化を図るため、圏域内の情報発信の強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内の情報共有及び情報発信を充実させる取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内の情報共有及び情報発信を充実させる取組を行う。

(3) 交流・移住促進

移住・定住・地域交流の促進	取組内容	圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を促進する。
	甲の役割	乙と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

職員の人材育成	取組内容	合同専門研修の実施等により、圏域内における職員の人材育成を図る。
	甲の役割	乙と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。



魚沼地域定住自立圏
中心市宣言書

平成27年9月29日



南魚沼市

中心市宣言書

南魚沼市は、新潟県南部の魚沼盆地に位置し、関越自動車道や上越新幹線などの高速交通が整備され、太平洋側と日本海側を結ぶ交通と物流の中継地としての役割を果たしています。こうした交通アクセスの利便性向上に伴い、スキー観光地として観光産業基盤と、地域ブランドとして全国的に高い評価を受けている南魚沼産コシヒカリを中心とした農業基盤を充実させるとともに、安心して働ける、住み続けられるまちづくりを進めてきました。

本市の位置する魚沼地域は、東に越後山脈、西に魚沼丘陵を望み、中央に魚野川が南北に流れる山紫水明の地です。その中でも、魚沼市、南魚沼市、湯沢町は、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深く、これまでも消防・救急、ごみ処理、福祉施設の運営など、連携した取組みを進め、効率的な行政事務を行ってきました。

現在、日本は人口減少社会へ突入し、特に地方においては、少子高齢化と大都市圏への人口流出などによる急速な人口減少が進行することが想定されます。さらには、近年の経済のグローバル化の進展や地域経済の低迷など、地方を取り巻く社会環境は大きな転換期を迎えています。

こうした中、地方自治体は個々の魅力を活かしたまちづくりを進めるとともに、市域を越えた広域的な取組みを実践することにより、圏域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保し、さまざまな地域課題に対応していくことが、これまで以上に重要になってきます。

このような状況をふまえ、南魚沼市は、魚沼市、湯沢町との連携のもと、定住自立圏構想における中心市となり、これまで培われてきた連携や協力関係を尊重しつつ、圏域全体の暮らしに必要な都市機能の整備、充実を図り、魅力ある地域づくりを進め、住民の幸せを追求し、圏域全体の発展に向けて中心的な役割を果たすことを、ここに宣言します。

平成27年9月29日

南魚沼市長

井口一郎

1 都市機能の集積状況及び利用状況

(1) 南魚沼市における都市機能の状況

公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、商業機能など都市機能の集積状況は概ね以下のとおりです。

分野	都市機能	施設名
医療	総合病院等	魚沼基幹病院、南魚沼市民病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、医療法人齋藤記念病院
福祉	高齢者福祉施設	介護老人保健施設 1、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 8、グループホーム 10、介護付有料老人ホーム 2 ほか
	障がい者施設	指定障がい福祉サービス事業所 2 ほか
	保育施設	公立 19、私立 4、公設民営 3
教育 文化 スポーツ	高等学校	新潟県立六日町高等学校、新潟県立八海高等学校、新潟県立国際情報高等学校、新潟県立塩沢商工高等学校
	大学、高等教育機関	国際大学、北里大学保健衛生専門学院
	特別支援学校	南魚沼市立総合支援学校
	文化施設	南魚沼市民会館、今泉記念館 ほか
	図書館	南魚沼市図書館（えきまえ図書館 本の杜）
	スポーツ施設	デイスポート南魚沼、大原運動公園、八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、欠之上クロスカントリーハウス、五日町雪国スポーツ館、小栗山サンスポーツランド、塩沢勤労者体育センター、すばく塩沢、五十沢キャンプ場、大崎ダムキャンプ場 ほか
観光	観光施設等	トミオカホワイト美術館、棟方志功アートステーション、池田記念美術館、鈴木牧之記念館 ほか
商業	大型商業施設	大規模小売店舗(店舗面積1,000㎡以上) 13
	金融機関等	銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫 12、郵便局 19、農業協同組合 14
交通	高速道路	関越自動車道大和スマート、六日町、塩沢石打IC
	基幹道路	国道 17号、国道 291号
	鉄道	上越新幹線、上越線、北越急行ほくほく線
	バス	南越後観光バス、南魚沼市民バス
行政	国、県	新潟地方法務局南魚沼支局、南魚沼区検察庁、新潟家庭裁判所南魚沼出張所、中越森林管理署、三国川ダム管理所、六日町国道出張所、南魚沼公共職業安定所、日本年金機構六日町年金事務所、南魚沼地域振興局、南魚沼保健所 ほか
	警察	南魚沼警察署
	消防	南魚沼市消防本部
	その他	南魚沼市環境衛生センター、リサイクルセンター・魚野、南魚沼市斎場、エコプラント魚沼

(2) 連携市町の住民による都市機能の利用状況等

南魚沼市内の主な都市機能の利用状況等は、以下のとおりです。

① 医療

◆ 医療施設数（平成 26 年 3 月 31 日 現在）

市名	病院		一般診療所		歯科診療所	
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数
南魚沼市	4	736	34	30	21	—

※資料：平成25年魚沼圏域健康福祉環境の現況（新潟県HP）

◆ 医療関係従事者数（平成 24 年 12 月 31 日 現在）

市名	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
南魚沼市	72 人	34 人	79 人	42 人	22 人	505 人	148 人

※資料：平成25年魚沼圏域健康福祉環境の現況（新潟県HP）

◆ 救急指定医療機関（平成 26 年 3 月 31 日 現在）

施設名	診療科目	病床数
県立六日町病院	14 科目	199 床
市立ゆきぐに大和病院	26 科目	199 床
医療法人齋藤記念病院	8 科目	118 床

※資料：平成25年魚沼圏域健康福祉環境の現況（新潟県HP）

◆ 病院の利用状況（平成 25 年度）

施設名	入院患者数	外来患者数
県立六日町病院	41,640 人	111,426 人
市立ゆきぐに大和病院	55,742 人	136,309 人
医療法人齋藤記念病院	34,774 人	32,781 人

※資料：新潟県立病院年報、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、医療法人齋藤記念病院

◆ 病院の地区別退院患者数（平成 25 年度）

施設名	退院患者数（割合）				
	合計	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他の地域
県立六日町病院	2,413 人 (100%)	2,084 人 (86.4%)	13 人 (0.5%)	131 人 (5.4%)	185 人 (7.7%)

※資料：新潟県立病院年報

◆ 救急出動の状況（平成 26 年）

市町名	出動件数
南魚沼市	2,436 件
湯沢町	838 件
管外	10 件
合 計	3,284 件

※資料：南魚沼市消防年報

②教育文化

◆南魚沼市立図書館の利用状況(平成 26 年度)

市町名	貸出冊数 (割合)	貸出登録者数 (割合)
南魚沼市	167,842 冊 (95.9%)	14,389 人 (95.8%)
南魚沼市以外	7,163 冊 (4.1%)	633 人 (4.2%)
合 計	175,005 冊 (100%)	15,022 人 (100%)

※資料：南魚沼市社会教育課

③産業

◆工業集積の状況

市町名	事業所数	従業員数	製造品出荷額等
南魚沼市	125	3,923 人	84,609 百万円

※資料：平成25年工業統計調査（製造業）

◆卸売業・小売業の状況

市町名	事業所数	従業者数	年間商品販売額
南魚沼市	691	3,678 人	98,039 百万円

※資料：平成24年経済センサス-活動調査（卸売業・小売業）

◆買い物動向の状況（南魚沼市内商業施設での購入率）

市町名	全品目	日用雑貨	生鮮食料品	一般食料品	贈答品	外食
魚沼市	5.8%	2.2%	1.7%	1.4%	0.9%	6.6%
湯沢町	40.0%	40.0%	47.2%	43.9%	49.7%	32.7%

※資料：平成25年度中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

④運輸・交通

◆主要駅の状況（平成 26 年度）

市町名	施設名	年間乗車人数	1日平均乗車人数
南魚沼市	浦佐駅	新幹線 256,230 人	新幹線 702 人
		上越線 525,600 人	上越線 1,440 人
	六日町駅	2,061,155 人	5,647 人

※資料：東日本旅客鉄道(株)

◆関越自動車道大和スマート、六日町、塩沢石打ICの利用状況（平成 26 年度）

インターチェンジ	出口台数		入口台数	
	総数	1日平均	総数	1日平均
大和スマート	183,078 台	502 台	177,114 台	485 台
六日町	680,503 台	1,864 台	648,942 台	1,778 台
塩沢石打	370,328 台	1,015 台	382,474 台	1,048 台

※資料：東日本高速道路(株)新潟支社

⑤衛生

◆一般廃棄物排出量実績（平成 24 年度）

市町名	処理実績（割合）
南魚沼市	22,913 t (53.7%)
魚沼市	14,917 t (35.0%)
湯沢町	4,833 t (11.3%)
合 計	42,663 t (100%)

※資料：市町村・一部事務組合における一般廃棄物処理事業の概況
「一般廃棄物の市町村別排出量の推移(H15～24)」(新潟県HP)

◆斎場利用実績（平成 26 年度）

市町名	利用件数
南魚沼市	738 件
魚沼市	5 件
湯沢町	102 件
その他	16 件
合 計	861 件

※資料：南魚沼市市民課

2 想定する連携事項

南魚沼市では、定住自立圏の形成に向けて、「集約とネットワーク」の考え方を基本とし、中心地域への都市機能の充実、周辺地域での生活機能の確保及び相互の連携を図るため、次の取組みを想定しています。

(1) 生活機能の強化に関すること

①医療

- ・魚沼基幹病院を中心とした地域完結型医療体制の環境整備の強化に関すること

②教育

- ・公の施設機能の共同利用を推進し、生涯学習などを充実させる取組みの強化に関すること

③産業振興

- ・圏域内に共通する地域資源などを活かし、広域的な視野に立った取組みの強化に関すること

④生活環境

- ・圏域内における生活環境を向上させ、広域的な利用を促進するための取組みの強化に関すること

⑤その他

- ・上記のほか、福祉、防災、消防など圏域内の生活機能の強化に関すること

(2) 結びつきやネットワークの強化に関すること

①地域公共交通

- ・地域の公共交通の維持、利便性向上のための連携強化に関すること

②その他

- ・上記のほか、広報など結びつきやネットワークの強化に関すること

(3) 圏域マネジメント能力の強化に関すること

①人材の育成

- ・圏域合同での研修、外部専門家による専門的な研修など職員の能力向上や人材育成のための連携強化に関すること

②その他

- ・上記のほか、圏域マネジメント能力の強化に関すること

3 隣接市町から南魚沼市への通勤・通学の状況
 隣接市町から南魚沼市への通勤通学割合は次表のとおり

市町名	常住する就業者数及び通学者数(A)	本市への通勤・通学者数(B)	通勤通学割合(B/A)
魚沼市	18,063 人	2,041 人	11.3%
湯沢町	3,644 人	660 人	18.1%

※資料：平成22年国勢調査（常住する就業者数は、自宅従業者を除く。）

4 南魚沼市と隣接市町の人口の状況

市町名	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
魚沼市	48,482	48,009	47,394	46,490	45,386	43,555	40,361
旧堀之内町	10,616	10,554	10,407	9,909	9,653	9,178	8,672
旧小出町	13,017	12,893	12,954	13,109	12,945	12,618	11,774
旧湯之谷村	6,420	6,495	6,545	6,605	6,655	6,547	6,158
旧広神村	9,540	9,575	9,474	9,287	9,116	8,860	8,128
旧守門村	6,136	5,841	5,605	5,357	4,969	4,519	4,037
旧入広瀬村	2,753	2,651	2,409	2,223	2,048	1,833	1,592
南魚沼市	62,830	64,472	65,566	66,118	65,492	63,329	61,624
旧塩沢町	20,734	20,726	20,872	20,894	20,561	19,609	19,011
旧六日町	27,547	28,379	29,212	29,342	29,295	28,521	27,885
旧大和町	14,549	15,367	15,482	15,882	15,636	15,199	14,728
湯沢町	9,514	9,491	9,986	9,606	9,130	8,713	8,396
計	120,826	121,972	122,946	122,214	120,008	115,597	110,381
増減率	—	+0.9%	+0.8%	-0.6%	-1.8%	-3.7%	-4.5%

※資料：国勢調査



平成 27 年 9 月 29 日
南魚沼市役所にて
中心市宣言式

定住自立圏形成協定調印式

魚沼市・湯沢町 平成 28 年 3 月



平成 28 年 3 月 25 日
湯沢町役場にて
形成協定調印式

平成 28 年 8 月 30 日
南魚沼市図書館にて
共生ビジョン懇談会



魚沼地域定住自立圏共生ビジョン

－ かがやく四季のなかで住み続けたい魚沼地域 －

発 行 新潟県南魚沼市
〒949-6696
新潟県南魚沼市六日町 180 番地 1
電話 025-773-6672
E-MAIL kikaku@city.minamiuonuma.lg.jp

編 集 南魚沼市総務部企画政策課

発行日 平成 28 年 10 月